

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県

自治体名：奈良県

担当課名：教育委員会事務局体育健康課

電話番号：0742-27-9861

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1,292,467 km ²
人口	1,295,681 人
公立中学校数	105 校
公立中学校生徒数	29,142人
部活動数	715 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み 「奈良県中学校部活動の値域クラブ活動への移行の手引き」

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

・県南部東部を中心に、人口5,000人以下の町村が13（1町、12村）あり、地域の実情や課題等も多く、地域移行を進めることが難しい町村も散見される。

特に生徒の移動手段においては、上記の山間部だけではなく都市部において実施されたアンケートでも課題（負担）として挙げる保護者が多く、県内全域の課題ともいえる。

・受益者負担への理解を進めることによりどの市町村も苦労しており、県としても生徒、保護者、地域への情報発信を進めていく必要がある。

・多くの市町村において、地域スポーツクラブ活動での指導者確保に苦労している。

・各市町村において生徒（児童）、保護者、教員等へのアンケートが実施され、今後の方向性を定めて取組を進めている市町村が増えてきている。

・県として、「令和8年度から中学校における休日の教員の指導による学校部活動を廃止する」という方針を定め（R6年、2月）、各市町村、関係団体等とその実現に向けて取組を進めている。合わせて、大会運営等の在り方について県中体連との協議を進めている。

今後の地域スポーツ・文化クラブ活動への段階的移行に向けた体制	回答数	割合
1、担当課（室）のみでの会議等を行っている。	5	19%
2、担当課及び他の関係課で会議等を行っている。	6	22%
3、外部の人材（例：スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ担当者、PTA代表者等）を含めた委員会（名称不問）を立ち上げ会議を行っている。	5	19%
4、現時点では、話し合いが進んでいない。	11	41%

地域クラブ活動における課題（複数回答可）	回答数	割合 (25市町村で算出)
1、指導者の確保	24	96%
2、活動拠点となるスポーツ、文化環境の確保	9	36%
3、生徒の移動手段	14	56%
4、受益者負担への理解	18	72%
5、受け皿となるスポーツ、文化団体等との連携	18	72%
6、学校との連携	14	56%
7、その他（)	1	4%

地域移行に向けた（ニーズ把握等）アンケートの実施状況	回答数	割合
1、実施済み	1	4%
2、実施予定	7	26%
3、実施予定なし	19	70%

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）

19市町で実施	①奈良市：1校を対象に実証事業を実施（総合型地域スポーツクラブに委託）	⑫平群町：1校を対象に実証事業を実施
11市 8町	②大和高田市：2校を対象に実証事業を実施（民間企業に委託）	⑬安堵町：1校を対象に実証事業を実施
奈良県 業務委託	③大和郡山市：5校を対象に実証事業を実施	⑭田原本町：2校を対象に実証事業を実施（総合型地域スポーツクラブに委託）
	④天理市：4校を対象に実証事業を実施	⑮王寺町：2校を対象に実証事業を実施
	⑤桜井市：4校を対象に実証事業を実施	⑯河合町：1校を対象に実証事業を実施
	⑥五條市：3校を対象に実証事業を実施	⑰吉野町：1校を対象に実証事業を実施
	⑦御所市：1校を対象に実証事業を実施	⑱大淀町：1校を対象に実証事業を実施
	⑧生駒市：4校を対象に実証事業を実施（総合型地域スポーツクラブに委託）	⑲下市町：1校を対象に実証事業を実施
	⑨香芝市：1校を対象に実証事業を実施	
	⑩葛城市：2校を対象に実証事業を実施	
	⑪宇陀市：4校を対象に実証事業を実施	

- ・部活動改革検討委員会の開催
- ・実践報告会の開催
- ・市町村の協議会への担当者派遣
- ・人材バンクの立ち上げ
(R6年中の運用開始予定)

●行政組織内での役割分担

●◎教育委員会（体育健康課）

- ・実証事業の実施 ・市町村からの相談等への対応
- ・連絡協議会、実践報告会などの開催
- ・地域移行に係る情報提供（市町村向け）

●◎首長部局（スポーツ振興課）※メインは教育委員会

- ・首長部局が実施する、総合型地域スポーツクラブ向けの会議等に教育委員会からも参加し、県教委と市町村教委との地域移行に係る取組状況等も共有。
- ・教育委員会が実施する協議会、報告会などに、出席し、各市町村の取組状況を共有している。

年間の事業スケジュール

令和6年4月	総括コーディネーター雇用
令和6年5月	運動部活動等指導者講習会
令和6年8月	アドバイザー業務に係る委託契約締結 第1回部活動改革検討委員会 地域連携に関するQ & A 発出
令和6年9月	県中体連との協議 天理大学訪問（連携に向けて）
令和6年11月	天理大学との関係協定締結 地域移行に関する懇談会（都市、町村教育長会）
令和7年1月	県中体連との協議 県中学校長会における説明
令和7年2月	第2回奈良県部活動改革検討委員会
令和7年3月	地域移行実践報告会 中体連との協議 手引き改訂予定
随時	各市町村における地域移行・地域連携に関する会議への出席

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・広域的な活動を行う総括コーディネーターを配置し、関係団体・市町村等との連絡調整・指導助言を行う。

・地域移行の取組実績のある企業（他府県でクラブ活動の実施主体として活動中）とアドバイザー業務の委託契約を締結し、市町村の取組等に対して助言をもらった。加えて、企業協賛に対する考え方、実践事例等の情報提供を受け、県内市町村における実践について連携した。

取組の成果

・コーディネーターによる情報収集や、資料作成等により取組の方向性や内容が充実した。また、県ホームページに新設した「地域移行に関するページ」の管理を任せることにより、内容の充実が図られた。

・アドバイザー企業から国や、他府県の情報を得ることにより、本県における取組の充実を図ることができた。特に、企業協賛に関する事例や協賛獲得までの流れ等についてアドバイスを受けるとともに、本県における企業協賛の実践に向けた市町村訪問にも同行いただくことにより、市町村が前向きに検討してくれるなどの効果があった。

奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク

奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンクとは

中学校部活動の地域移行を推進していくには様々な課題があります。その一つが指導者の人材不足です。この取組がスタートした時点から、各市町村からも人材不足を懸念する意見が数多くありました。中学校部活動の地域移行は、これまでの学校教育の一部であった部活動を、社会教育としての位置づけに移行することになります。そのためには、地域社会全体での取組を推進していく事が大変重要となります。そういう意味では「地域移行」よりも「地域展開」という表現が正しいかもしれません。運動部も文化部も、部活動を引退すると、それまでの活動が途切れてしまう傾向がありますが、地域クラブなら引退することなくずっと続けることも可能となります。部活動が生徒学習や生涯スポーツになることは、学校を超えた仲間が増え、多様な世代と豊かな交流ができるため、地域社会にとっても大きなメリットとなります。

奈良県では中学校部活動の地域移行を推進するため、市町村から要望が多かった指導者の確保に向けて「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を開発いたしました。子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくためには、地域の皆様の協力が大変重要となります。地域の皆様には、是非指導者としての登録をよろしくお願いいたします。子どもたちの未来へつなげていく取組に、教師OBの皆様、部活動OBの皆様、そして、現在も様々な分野で活動されている皆様のお力をお貸しください。

人材バンクへの登録をよろしくお願いいたします！

～地域の皆様の経験が、子どもたちの未来を育てていきます～

【登録から任用の流れ】



出典:奈良県ホームページ

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の登録者の管理、運営方法についての検討
- ・県ホームページに新設した「地域移行に関するページ」の充実
- ・地域移行に関する各種資料の作成

今後の課題と対応方針

次年度から人材バンクの本格運用がスタートする予定となっており、その円滑な運用に向けたマニュアル等の作成や企業協賛の獲得に関するモデルケースの構築が継続案件となっているので、その円滑な実施に向けて関係機関等と連携を図りながら進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

地域移行を推進する上で大きな課題の1つとなっている指導者の確保のための方策の1つとして、「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を令和6年6月に設置し、様々な方法を用いて県下に広く登録の周知を行った。

人材バンクの人数

98名

人材バンクの年齢構成

20代	8名
30代	13名
40代	23名
50代	6名
60代以上	48名

登録者属性

【周知方法】

県民だよりに掲載

各市町村教育委員会に
依頼等

男性：65名

女性：33名

会社員、無職、講師等

種目

バレーボール(8)、トランポリン(1)、ソフトボール(3)、弓道(1)、剣道(15)、ホッケー(1)、バスケットボール(3)、ソフトテニス(3)、硬式テニス(1)、卓球(3)、バドミントン(5)、柔道(3)、野球(5)、陸上(2)、水泳(3)、空手(1)、ハンドボール(1)、サッカー(1)、吹奏楽(9)、俳句(1)、ヨガ(1)、書道(1)、演劇(3)、作文(1)、絵画(2)、ダンス(2)、箏曲(1)、華道(9)、茶道(5)

資格有無

有資格者：62名

日本スポーツ協会「コーチ1」、「スタートコーチ」、各競技団体等の公認資格等

取組の成果

人材バンクの設置にあたり、県各競技団体の担当者向けの説明を行ったり、各団体の長を訪問し、直接、人材バンクへの登録について依頼するなどした甲斐もあって約100名の指導者候補の登録があった。令和6年度末から7年度当初までには運用開始できるよう準備を進めているところである。

今後は、登録者数の更なる増加を図るとともに、指導者確保が特に難しいとされる地域（山間部）をできるだけ広くカバーできるよう周知に努めるとともに、連携協定を結んだ天理大学をはじめとする、県内各大学に在籍する大学生、大学院生の登録促進を図りたい。並行して、指導者養成の面でも県内各競技団体や大学と連携を図りながら、任用を希望する市町村はもとより、生徒、保護者が安心して指導を受けることができるよう、指導者の資質向上に努めていくことが必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・各競技団体との連携
- ・県中体連との連携
- ・天理大学との連携
- ・企業との連携

取組の成果

【各競技団体】

県内各競技団体に協力を依頼することにより、「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」への登録者数が増加した。人材バンク登録者が指導者として任用された際には、各競技団体への情報提供をするなどし、更なる理解や協力を得る必要がある。

【県中体連】

大会の在り方等に関する協議を通して、課題について共通理解が深まるとともに、より主体的に検討していただくきっかけとなった。引き続き、令和7年度から8年度にかけて各市町村が取り組もうとしている内容について情報共有と理解を求め、円滑な移行につなげていきたい。

【天理大学】

連携協定を締結。県からは、教員志望の大学生が学校現場に触れる機会の提供（部活動指導含む）、大学側には、指導者確保や指導者の育成の面で御協力いただく方向で調整を進めている。

【企業】

企業版ふるさと納税を活用した支援や部活動の受け皿として協力を申し出ただけの企業と検討を重ねているところである。こういったチャンスをモデルケースとして広く周知することにより、次につながることを期待したい。また、地域クラブ活動の運営に関して、地元企業や縁のある企業等に支援を依頼するなど、運営する側からのアプローチについても実例を重ねていきたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- ・各市町村における取組に対する企業協賛等、財源確保の方策について
- ・県独自の補助制度の検討
(令和8年度からの運用を目指す)

取組の概要

【財源確保の方策について】

地域クラブ運営のための財源確保の方策の1つとして、企業協賛の獲得を目的として、モデルとなる自治体を選定、県アドバイザーとともに訪問し、趣旨と取組内容について説明を行った。当該自治体においても、企業協賛等の財源確保の必要性を感じており、前向きに取り組むこととなった。その後、自治体内での調整に時間を要し、実際に企業等にアプローチするのは令和7年度へ持ち越すこととなった。

【県独自の補助制度の検討】

本県では、「令和8年度から中学校における休日の教員の指導による学校部活動を廃止する」という方針を掲げ、取組を進めている。令和8年度に向け、受益者負担への理解促進や企業協賛等の財源確保に加え、県として公的な支援ができるよう関係部署との協議に取りかかった。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

各市町村担当者との連携や会議等への出席・助言等これまでの取組で成果の大きかったものについては継続して取り組むことができた。

新たな試みとして、県内各競技団体との連携や大学との連携に取り組んだ。競技団体とは、人材バンクへの登録について協力を依頼するなどし快諾を得ることができた。大学とは連携協定を締結し、人材の確保や人材育成の面で協力を得ることができる見通しが立った。

各市町村においても、地域移行の必要性を感じており、地域により進度に差があるものの、着実に前進しているという実感を得ることができている。次年度も多くの市町村が実証事業に取り組む予定となっているので、これまでの成果と課題を基に適切にサポートすることにより、効率的に地域移行の取組が進められることが期待される。

本県では、「令和8年度から中学校における休日の教員の指導による学校部活動を廃止する」という方針を掲げている。そのため、各市町村による取組の推進はもとより、県中体連の組織の在り方、大会運営についてなど早急に解決しなければならない課題も残っている。

●成果の評価

大学との連携協定を締結したことにより、大学生の人材バンクへの登録や指導者育成講座の開設などの協力を得られる目処が立った。大学生が指導することに対する不安の声は少ないが、大学として必要な教育を施す予定であることも確認している。

各競技団体の協力や広報の効果もあり、県が設置する「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の登録者数が増加した。これにより令和7年度早期の運用開始の目処が立った。

これまで新たな財源の確保（企業協賛、寄付等）について、具体的な取組ができていなかったが、モデルとなる自治体を選定し、実際に地域の企業から協賛を得るため協力して取り組むことを確認できた。

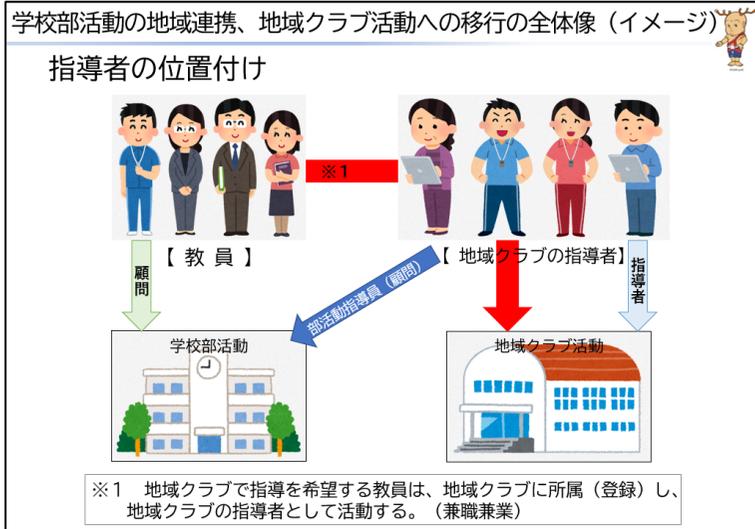
●今後に向けて

人材バンクに関して、県南部の山間地域のカバー率が非常に低いことが大きな課題となっている。この部分について何らかの対策を講じる必要がある。企業協賛獲得のための取組については、今年度、企業等に対して具体的なアプローチを行い、実績を作っていきたいと考えている。

大会運営の方法などについて、早急に県中体連と協議を進め、一定のルールを定める必要がある。合わせて、中体連組織の在り方についても、従来通り教員のみで構成するだけでよいかといった点について検討する必要がある。

2.実証内容と成果

参 考 資 料



【奈良県スポーツ推進委員研修会資料】

地域連携・地域移行に向けて

平日の「部活動」について

- 休日（部活動指導員・地域クラブ）との連携
 - 活動全般に関わる情報共有が必要
 - ・事前の協議 等
 - ・コーディネーターの活用
 - ・アプリの活用
- 活動そのものの検討
 - 今まで通りの活動時間が確保できるか（するのか）
 - ・活動時間・頻度の見直し
 - ・校時全体の見直し
 - ・職員の勤務の工夫 等

これまでの「当たり前」ではない視点での検討が必要

【県中学校長会研修会資料】

奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク 登録案内

中学生のスポーツ・文化芸術活動に是非皆さんの力をお貸しください！

「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」とは

県内公立中学校等における休日の部活動の地域移行を着実に進めるため、スポーツ・文化芸術活動の指導やサポートができる地域人材の発掘を行うとともに、指導者として協力いただける地域の皆様に登録いただき、人材を必要としている市町村に対して、奈良県教育委員会が情報提供をする仕組みです。

「部活動の地域移行」とは

少子化の進展により、学校や地域によっては部活動の存続が厳しい状況にあります。また、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することも難しくなっています。このため、国は、休日の部活動を段階的に地域へ移行することとし、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。この国のガイドラインを受け、奈良県では令和6年3月に「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」を作成し、各市町村の実情に応じて部活動の地域移行を推進しています。

登録から任用の流れ



登録に関するQ&A

- Q. 対象となる活動内容（競技や種目）は学校の部活動で行っているものだけか？
- A. 登録いただく指導内容については限定しません。どんな活動でも幅広く登録することができます。
- Q. 指導者の資格を持っていないと登録できないか？
- A. 資格や指導歴がなくても登録可能ですが、指導者の採用に当たり、資格が必要な場合もあります。
- Q. 登録後、依頼があった場合は必ず引き受けなければならないか？
- A. 詳細の内容を確認し、条件などが合わない場合はお断りしても構いません。
- Q. 指導者になった場合、報酬は支払われるのか？
- A. 報酬や交通費等、市町村や実施主体となるクラブ等の規定に基づき支払われます。
- Q. 情報を公開される事に不安を感じる。
- A. すべての情報を開示するわけではありません。個人を特定される情報などは非公開となります。

「Google Forms」を活用したオンライン登録

下記URL又はQRコードから登録申請フォームにアクセスしてください。
※3分程度で登録が完了します。

<https://forms.gle/9Wu4cNkrR4ifC4VT9>



特記事項

- 登録いただいた情報については、本システムで厳重に管理します。採用に必要な情報に関しては県内の各市町村等と共有させていただきます。目的外での使用は一切いたしません。
- 登録者が必ず採用されるわけではありません。
- 18歳以上は登録が可能です（学生でも登録可能）

お問い合わせ先

奈良県教育委員会事務局 体育健康課 学校体育係 担当：成田 剛
電 話：0742-27-9861 FAX：0742-22-3995

【「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

- 県としての方針決定
- 部活動改革検討委員会設置

- 実証事業実施
- 地域移行の手引き作成に着手
- 連絡協議会開催

令和6年

- 地域移行の手引き作成
- 令和8年度以降の方針決定

- 大学との連携協定
- 実証事業の実施
- 連絡協議会開催

令和7年

- 人材バンク運用開始
- 大会運営の在り方決定(予定)
- 地域連携・移行(展開)完了(予定)

令和8年

- 地域移行(展開)拡大

●関係者

- ・奈良県 ・県内各市町村及び市町村教育委員会
- ・県中学校体育連盟 ・県PTA連絡協議会
- ・中学校長会 等

●経過

- ・県として「令和5年度から7年度末までを改革集中期間と定め、部活動の地域連携・地域移行を完了することを目指す」という方針を発表し各市町村に通知
- ・「奈良県部活動改革検討委員会」を立ち上げ、市町村が地域移行に取り組む際の参考とするための「手引き」の作成に着手

●実施にあたって生じた課題

- ・市町村からは、「本当にやらなければならないのか、できるのか」といった意見が多数出された
- ・この時点から「指導者確保」「財源の確保」が大きな課題として挙げられた

●実施内容、工夫した点 等

- ・「手引き」の作成に当たっては、全国の先行事例を参考に本県の実態に即した内容となるように工夫した
- ・教育長会等で説明会を実施するなど、取組の必要性や推進の方法について周知した

●関係者

- ・奈良県 ・県内各市町村及び市町村教育委員会
- ・県PTA連絡協議会 ・中学校長会 ・大学
- ・県内各競技団体 ・県中学校体育連盟 等

●経過

- ・「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」発出
- ・「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の設置及び登録開始
- ・県中体連と大会の在り方等について協議

●実施にあたって生じた課題

- ・学校や保護者に対する情報発信の不足を指摘された
- ・令和8年度以降、教員が関わることができなくなった場合に大会の開催が可能なのか
- ・「指導者確保」「財源の確保」が引き続き大きな課題である

●実施内容、工夫した点 等

- ・県教育委員会のホームページに「部活動地域移行」のページを新設し説明資料や動画を掲載した
- ・県の広報誌を利用して人材バンク及び登録を周知した
- ・モデル地域を設定し、企業協賛獲得に向けた取組に着手した

●関係者

- ・奈良県 ・県内各市町村及び市町村教育委員会
- ・県PTA連絡協議会 ・中学校長会 ・大学
- ・県内各競技団体 ・県中学校体育連盟 等

●予定

- ・「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」改訂
- ・県中体連と大会の在り方等について協議・決定
- ・人材バンク運用開始

●想定される課題

- ・人材確保が困難な市町村への対応
- ・財源確保の方策
- ・保護者、生徒、教員等への理解促進

●課題への対応方法 等

- ・周知啓発・理解促進活動の推進
- ・指導者として大学生の活用
- ・財源確保に向けた取組の推進
- ・取組が遅れている市町村へのフォローアップ
- ・県内各競技団体との連携強化
- ・大学との連携強化 等

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【令和8年度に向けた推進案】

対象（関係団体）	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)
県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業に係る相談及び効果の周知(全体) 補助事業等の検討(県独自) 個別市町村との相談及び課題の洗い出し(特に実証事業未実施市町村) 兼職兼業の制度の確認及び市町村への周知(県として) 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村、団体、生徒、保護者等への情報発信の充実 実証事業に係る相談及び効果の周知(全体) 負担軽減のための方策について検討・協議 	移行に課題が残る市町村へのフォローアップ
市町村	<ul style="list-style-type: none"> スケジュールの策定 アンケート実施(未実施の市町村には求めていく) 学校での協議を深める(主に平日の部活動)→平日に持続可能な活動とは? 保護者、教員、関係団体への説明等 R8年度以降の休日の活動計画(種目、場所等含め) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、教員、関係団体への説明等 R8年度以降の休日の活動についての計画立案・検討・協議 生徒、保護者への情報提供 	休日 の 教 員 の 指 導 に よ る 学 校 部 活 動 の 廃 止
保護者(生徒)	県PTA協議会、各市町村等と連携し、これまで以上に積極的な情報発信		
学校(教員)	各市町村教育委員会等と連携し、これまで以上に積極的な情報発信、情報収集		
県スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ、各種団体等への働きかけ・受け皿団体の拡充		
県スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> 人材バンクの運用に関する連携 指導者資格に係る各市町村への指導及び助言等 各競技団体との連携強化 		
県中体連事務局	<ul style="list-style-type: none"> 大会運営の在り方について検討 大会数の精選について協議 中体連組織の構成についての協議 移行期間(R7年度末まで)における参加体制への配慮依頼 		
人材バンク関係	<ul style="list-style-type: none"> 6年度中の運用開始 運用から見える課題の洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者数増加のための方策 スムーズなマッチングに向けた運用方法の確立 	

HP等を活用した情報発信、情報提供

県教育委員会
連携、相談、指導等

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県奈良市

自治体名：奈良県奈良市

担当課名：学校教育課

電話番号：0742-34-4763

1.自治体の基本情報

基本情報

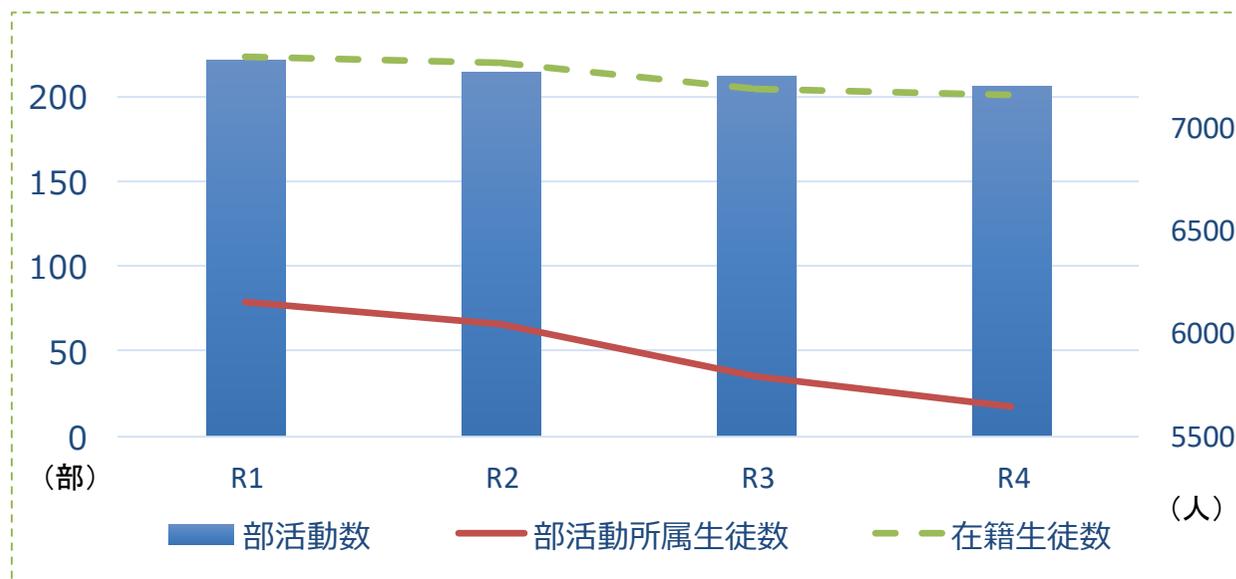
面積	276.8km ²
人口	347,187 人
公立中学校数	22 校
公立中学校生徒数	6,972 人
部活動数	202 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度より「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を開催している
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドラインの策定を検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化の進展により、中学校の生徒数は減少しているが、設置部活動数については規模が変わっていない。

在籍生徒数と部活動所属生徒数の差が拡大しつつあることから、今の生徒のニーズと部活動がマッチしていない可能性があるため、今後教員だけの、部活動運営が困難になることが予想される。

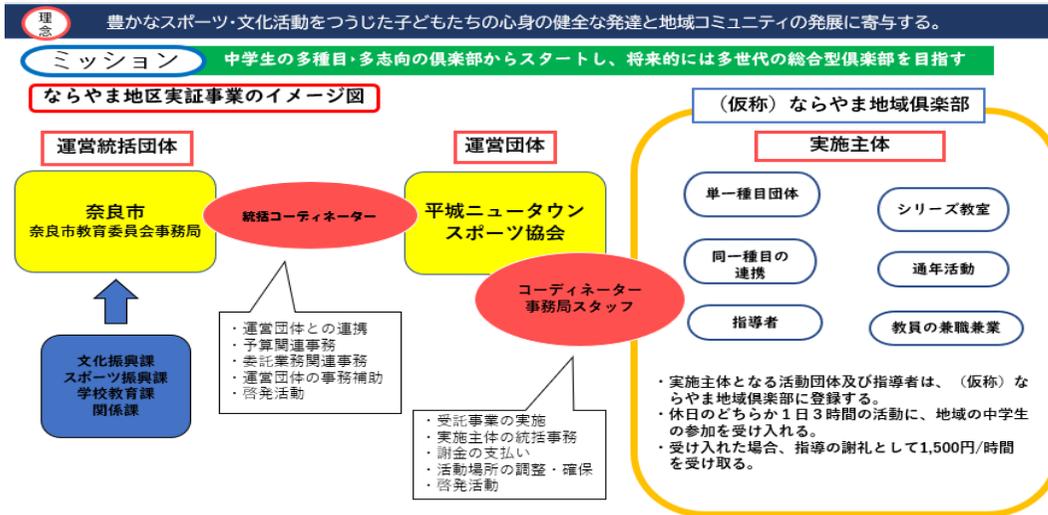
在籍生徒数は減少傾向にあり、部活動に所属する生徒数の割合は年々減少している。教員数も今後減少が見込まれるため、部員や顧問の不足により、大会やコンクール等への参加だけでなく、日頃の活動を維持していくことができない可能性が生じる。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校への周知
- ・生徒、保護者、教員向けのアンケートの実施
- ・運営団体との連携

◎首長部局

- ・地域クラブ活動団体の掘り起こし
- ・運営団体との連携
- ・地域への事業周知

年間の事業スケジュール

- R6.5 部活動地域展開事務局会
- R6.6 実証事業 運営団体選定
- R6.7 部活動地域展開事務局会
- R6.9 実証事業 運営団体との協議
- R6.10 実証事業開始
- R6.11 部活動地域展開事務局会
- R6.11 部活動のあり方検討懇話会
- R6.12 地域クラブ体験会
- R7.2 部活動地域展開事務局会
- R7.3 部活動のあり方検討懇話会
- R7.3 奈良県実証事業報告会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	7クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		7クラブ
全体の指導者数	25人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
本気REN	実施主体	バドミントン	月2回	9時～12時	25人	令和6年11月～令和7年2月	ならやま小中学校体育館	1人	0人	なし	大会参加なし
剣友会	実施主体	剣道	週1回	9時～11時	37人	令和6年11月～令和7年2月	ならやま小中学校体育館	6人	0人	なし	大会参加なし
木津道院	実施主体	少林寺拳法	週1回	10時～12時	29人	令和6年10月～令和7年2月	ならやま小中学校体育館	1人	0人	なし	大会参加なし

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
高の原ファイターズU-15	実施主体	軟式野球	月2回	9時～12時	144人	令和6年11月～令和7年2月	ならやま小中学校グラウンド	6人	0人	なし	大会参加なし
ならやまサッカークラブ	実施主体	サッカー	月1回	9時～12時	110人	令和6年11月～令和7年2月	ならやま小中学校グラウンド	5人	0人	なし	大会参加なし
Smooth	実施主体	ダンス	月1回	9時～12時	36人	令和6年11月～令和7年2月	ならやま小中学校体育館	5人	0人	なし	大会参加なし
太極拳と歩き方	実施主体	太極拳	週1回	7時半～8時半	0人	令和6年11月～令和7年2月	朱雀ふれあい公園	1人	0人	なし	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

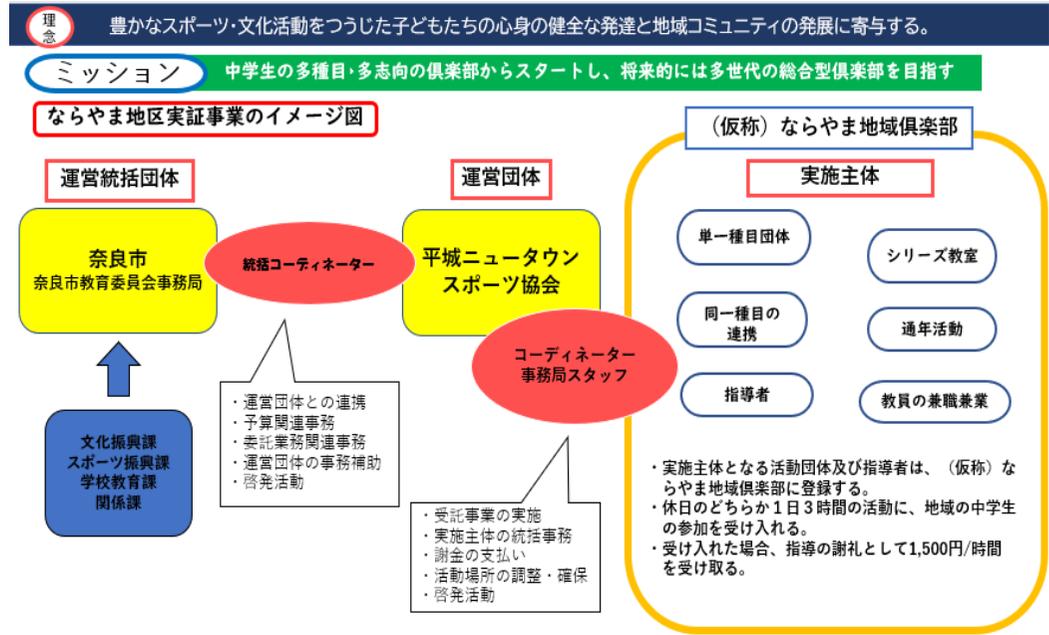
・なし

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、剣道、少林寺拳法、軟式野球、サッカー、ダンス、太極拳
運営団体名	平城ニュータウンスポーツ協会
期間と日数	前スライドのとおり
指導者の主な属性	既存の活動団体（実施主体）の指導者
活動場所	前スライドのとおり
主な移動手段	保護者の送迎、徒歩、自転車等
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	委託費から支出

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
 - 役割：教室の運営を行う
- 主任指導者 7名
 - 役割：統括責任者として教室の運営を行う
- 運営補助者 0名
 - 役割：なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

実証事業を実施したモデル地域において、地域スポーツクラブ活動として、休日に実施する活動に中学生を受け入れていただける団体について、運営団体が調査したところ、前述7団体が該当したので、運営団体と協議の上それぞれ可能な回数の活動を行うこととなった。

取組の成果

配付しているタブレットで閲覧できる生徒用ポータルサイトに、活動予定表を掲載し参加者を募り、活動を実施した。令和6年10月から令和7年2月までの短い期間の実証事業ではあったが、結果的に、7団体で延べ52回の活動機会を実施し、延べ472人の児童生徒の体験機会を確保することができた。また、児童生徒の中には、本事業を通じて、普段自分が所属している部活動ではない活動や、初めての体験活動を経験することができたものもいた。このことから、本市における、子どもたちの多様な経験機会を確保するための地域スポーツクラブ活動のあり方についての周知にもつながったと考える。また外部委託した運営団体が主体となり、学校や実施主体と連携・調整することにより、これまで学校が担ってきた業務の一部が地域へ移行され、一定の成果を残したのではないかと推察される。

コーディネーターの具体的な動きの実績

今回の実証事業にコーディネーターは配置していないが、運営団体が実施主体と活動日などについて調整を図ったり、運営団体の代表者が、地域スポーツクラブ活動の活動を見学に行くなどした。

今後の課題と対応方針

生徒や保護者への周知をさらに充実させ、参加者を増やしたい。また一つの活動にとどまらず、実施主体の数を増やすべく、その確保に努めたい。また、運営団体における事務処理が煩雑になるので、見通しをもって対応していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

既存の活動団体が実施主体を担っているため、実施主体の指導者が指導にあたるという仕組みであり、人材バンク等は設けていない。指導者へは、運営団体より事前に実施前研修を行っている。

登録者属性

実施主体（既存の活動団体）の指導者

種目

バドミントン
剣道
少林寺拳法
軟式野球
サッカー
ダンス
太極拳

資格有無

指導資格等は問わない

取組の成果

一人一台端末で閲覧できる児童生徒用ポータルサイトを活用し周知したことで、活動予定日などをスムーズに伝えることができたことが参加者の確保につながったと考えている。また運営団体の責任者が当該校の地域コーディネータであることから、学校管理職及び担当者との連絡調整をスムーズにできることから、市が仲介することなく、運営団体と学校間で主体的に調整を図り、指導者のスケジュール管理や各実施主体の活動日を設定し、スケジュール表を、運営団体、学校、市の三者で共有できたことから、子どもの参加申請までの運営をスムーズに実施することができた。また、実績報告書の作成、提出等の指導者との連携についても、運営団体が中心となり、学校関係者との連携を図ることで、生徒指導面の必要な情報についても適切に共有することができた。このことから、三者での連携体制が一定構築できたことはひとつの成果として評価できる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・指導者の役割・心構え
コーチとは
指導者の力量を高めるために
- ・コンプライアンス
ハラスメント防止
アンガーマネージメント
- ・中学生との向き合い方
生徒理解
目標の設定
個に応じた指導
- ・事故・熱中症等防止

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 10月21日、23日
- ・開催回数： 2回
- ・参加人数： 7人

受講者の声

- ・日頃から感覚的にとらえていたことが理論になっていたので大変勉強になった。
- ・とても楽しい機会でした。何より、人との関りがとても増えたことが、普段やっている活動との大きな違いだと思います。
- ・普段していないサッカーができて楽しかったです。いろいろな子と交流できるのもよいと思うのでもっと種類や地域が広がってほしいです
- ・これから活動していくうえで、念頭に置いていきたい。

今後の課題と対応方針

今後の指導者の確保において運営団体及び実施主体の確保が指導者の確保につながるため、その点が喫緊の課題である。そのために、本事業をより積極的に周知し、受け入れ可能な団体と積極的に連携していくことが必要であると考えている。

指導者が増えてくると、個別の研修対応が難しくなる。有益な研修を行うための方法は今後検討していく必要があると考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

運営団体として地域のスポーツ協会に事業実施を委託した。この過程において行政部門と連携を密にし、取組を進めた。

運営団体が地域のスポーツ団体と調整し、実施主体の発掘を行った。

今後も引き続き行っていきたい。

取組の成果

運営団体が実施主体の掘り起こしを行ったところ、今年は7実施主体が実証事業への参加を表明した。種目によっては参加者が多いものもある一方、参加者がいなかった活動もあった。参加者が多い活動については、今後参加者が増えることから、一定の志向性にとどまらず、初心者から経験者といった、多様な志向性を受け入れることができる指導者、団体の発掘に努める必要がある。一方、参加者が少なかった活動については、活動の広報や周知方法に課題があると捉えている。今後は、より広く子どもたちに周知できるようなHPのあり方や、学校と連携した広報のあり方について検討を進めたい。次年度に向けて、さらなる実施主体の掘り起こしと子どもたちへの周知方法を検討しながら、生徒のニーズに沿った活動を提供できるようにしていきたいと考えている。

バス等の運行実績

なし

バス等の運航経費・収入

なし

今後の課題と対応方針

児童生徒の参加にあたっての移動手段は自主的な方法となるが、運営側としても安全を期したものとなるよう配慮していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

今年度の実証事業においてはモデル地域を設定し、その地域及び付近の児童生徒を対象に地域クラブ活動を実施した。

各自治体の役割

教育委員会としては市長部局と連携し、運営統括団体として運営団体との連絡・調整にあたった。

移動手段

モデル地域およびその付近の児童生徒を対象とした事業であったため、児童生徒の移動手段は、それぞれ自主的な方法をとることとし、保護者による送迎を行っている様子も見られた。

事務局運営の方法

行政内に運営統括団体を設置し、モデル地域における実施主体の活動を管理するために運営団体を置いた。運営団体は地域のスポーツ協会で、実証事業業務を委託する方法で実施した。

取組の成果

行政内においては教育委員会と市長部局が連携し、スモールステップではあるが取組を振興することができた。運営統括団体と運営団体の連携も緊密に行うことができた。

今後の課題と対応方針

今後、この取組を全市展開するときに、行政内の部局の連携の強化や、運営団体のさらなる確保が課題になってくる。その上で円滑な運営が可能かどうかが大切になってくる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

今年度の実証事業では、地域スポーツクラブ活動として、バドミントン、剣道、少林寺拳法、軟式野球、サッカー、ダンス、太極拳の7つを設定した。

活動の詳細			
参加人数	472人	指導者数	25人
属性	モデル地域にある既存のスポーツ団体		
具体的な内容	各種目における基礎練習、応用練習及びゲーム		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 色々な人と交流できて楽しかった。 ● 今後このような取組が広がっていけばよい。 		
関係者の声	【指導者】 地域で子どもたちの力になれるのであれば協力したい。 【運営団体】 運営事務の負担が大きい。		
運営経費	事業委託費を活用した。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

今回の実証事業においては、モデル地域において活動している既存のスポーツ団体を実施主体とし、その実施主体が活動する際に児童生徒が参加する形式をとった。そのため学校部活動は従前どおり実施しており、部活動と並行する形で実証事業を実施した。実証事業には延べ472人の児童生徒が参加したことから、今後の地域クラブ活動のあり方について周知する機会となったことに加え、モデル地域の学校においても休日の部活動のあり方について考える機会となったと考える。

今後の課題と対応方針

児童生徒がより参加したくなるような周知の方法やニーズに沿った実施主体の確保が課題である。本市では、児童生徒用ポータルサイトを活用して活動予定表を掲載し、児童生徒が興味のある活動に申込み仕組みをとっていたが、今後は周知の方法をポータルサイトのみに限らず、より多方面からの方法となるよう工夫するとともに、運営団体や実施主体と連携してより多くの情報が児童生徒に行き届くよう設計していくとともに、児童生徒のニーズに沿った実施主体を発掘し、活動を提供できるようにしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

今年度の実証事業においては、児童生徒の参加費用負担はなしとしたため、その支援等についても検証ができていない。今後の取組において検証していきたい。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・諸謝金
- ・旅費・交通費
- ・消耗品費
- ・会議費
- ・保険料

■ランニングコストの分析

- ・諸謝金
- ・施設等使用料
- ・旅費・交通費
- ・会議費

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

受益者負担における事業については今年度実施していないため、具体的な試算はできないが、今後事業が継続していくなかで受益者の費用負担の必要性が生じた際に、関係者で適切に負担額等について議論を図り、実施したうえで、様々な意見を反映し、負担額について検証したい。参加費用負担の支援等については、本市の取組において検討材料の一つである。特に生活困窮家庭への支援については、機会の均等の面からしても必要なものになると考える。今後の検討過程において重点的に議論していきたい。

収支バランス

今後検証が行われた際に示していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今回の実証事業では、学校施設を活動場所として設定した。運営団体と学校との連携により、活動日と場所を調整し事業を行ったが、今後もその連携は必須であると考え、休日に学校施設を使うためには、セキュリティの解除等、整理しておかないといけない課題があるので、今後の検討課題としたい。

取組の成果

今回の実証事業では、学校施設を使って活動を行ったが、実施した活動の種類に伴い、使用した施設はグラウンドと体育館のみだった。そのため、学校のセキュリティを解除する等の必要がなかったため、スムーズに運用することができた。体育館や器具庫などの鍵の受け渡しについては、学校施設内に設置しているキーボックスを活用しているため、休日に教員が出勤する必要もなく、学校側に余計な負担がかかることもなかった。

今後本事業や地域移行が進むにあたり、例えば吹奏楽クラブ等の、校舎内施設（音楽室等）及び校舎内の備品を使用するクラブの活動が予想される。学校施設内を、今後活動していくクラブの指導者や地域人材、子どもなどの教員以外が利用できる仕様にするため、例えばスマートロックの設置や職員室などのセキュリティリスクの高い場所とクラブ関係者の動線を遮るための扉の設置などが必要となる。

今後、学校施設を利活用したクラブ活動の展開のために、引き続きセキュリティ面の対応方法については検討していく必要がある。

今後の課題と対応方針

学校施設を使用するにあたっては、セキュリティの解除や教室使用の課題があるため、慎重に検討していく必要がある。他の自治体における先行事例では、校舎を改修し、スマートロックなどを導入して、平日と休日の運用を区別しているところもあることから、今後の参考としていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本事業の実施において、地域のスポーツ協会を運営団体とし、事業を外部委託して体制を整えた。運営団体においては7つの地域スポーツクラブ活動を実施主体として確保して、活動を実施した。この活動には延べ472人が参加したことなどから、結果的に地域スポーツクラブ活動という、児童生徒にとって新たな選択肢を創出することができたと考えている。

今後に向けては、周知の方法や児童生徒のニーズに沿った活動に焦点を置き、より幅広く活動できる選択肢を準備していきたい。

●成果の評価

- ・運営統括団体と運営団体の連携が問題なく行えたことで、情報共有等がスムーズに行えた。
- ・運営団体と実施主体の連携も十分に行えたことから、活動日の調整等がスムーズに行われた。

●今後に向けて

- ・今後に向けては周知の充実と、児童生徒のニーズに合った活動の計画をしていく必要性を感じている。あわせて、運営団体をさらに確保していくことで実施主体が増え、児童生徒にとって多様な選択肢が生まれてくるので、その点についても注力していきたいと考えている。

アンケート結果・広報資料

生徒及び保護者への周知として、以下の啓発チラシを学校保護者間連絡アプリで送信するとともに、児童生徒用ポータルサイトに掲載し、啓発に努めた。

令和6年9月 日

生徒・保護者のみなさまへ

奈良市文化振興課・スポーツ振興課・学校教育課

【実証事業】 休日の部活動は地域クラブ活動へ移行していきます

- ✓ ならやま・高の原地区を中心に、土日に地域で活動しているスポーツ・文化芸術団体を紹介します。
- ✓ 興味がある活動があれば、是非参加してみてください。
- ✓ 参加費は無料です。(保険の加入及び、活動によっては用具等の準備は個人負担となります。)

 **QA**

Q なぜ実証事業を行うのですか？

A 国や県の方針として、令和8年度より土日に学校で行う部活動は、原則地域クラブ活動に移行することとなっているため、それに先駆けて実情や課題を把握するためにいきます。

Q 部活と何が違いますか？

A 地域クラブ活動は、自分のペースで参加できることが特徴です。例えば、自分が興味のある活動に、体験のために1度だけ参加することや、毎回違った活動に参加して、様々な経験をすることもできます。

奈良市の情報は
こちらから



お問合せ 奈良市教育委員会事務局学校教育課 0742 - 34 - 4763

【生徒への参加啓発チラシ】

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【軟式野球】



【ダンス】



【サッカー】



【少林寺拳法】

2.実証内容と成果④

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

教育委員会、市長部局、学校、地域文化団体、活動実施主体

●経過

令和5年度より、学識有識者や地域代表者、保護者代表者や学校関係者等からなる「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を立ち上げ、今後の部活動のあり方を検討してきた。

●実施内容、工夫した点等

令和6年度からモデル地域において実証事業を行ってきた。地域のスポーツ協会を運営団体とし、実施主体として7つの地域スポーツクラブが活動を行った。これらの地域スポーツクラブ活動は既存の活動団体であり、平時から週1回から月1回程度活動をされており、児童生徒の受入れも可能であるとの事であったため、実施主体として依頼した。参加者の募集は、児童生徒用ポータルサイトに予定表を掲載し、参加したい児童生徒が申込フォームで申し込む仕組みになっており、延べ472人の参加があった。

●実施にあたって生じた課題

結果的に一定数の参加者がいたが、活動の周知については改善の余地があると考えている。現在の周知の方法では、学校職員と児童生徒のみがその情報にアクセスできるが、保護者や一般には公開していないため、情報の公開についてはさらに出来得る策を検討し、今後の取組に生かしていきたい。

●今後の展開

令和7年度も実証事業を継続するとともに、令和8年度からは休日の部活動について地域クラブ活動に移行していく予定である。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



対象学年	小2	小3	小4	小5	小6	中1
	小3	小4	小5	小6	中1	中2
	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	小5	小6	中1	中2	中3	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県大和高田市

自治体名：奈良県大和高田市

担当課名：教育委員会事務局 教育部 学校教育課

電話番号：0745-22-1101（内線2954）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	16.48 km ²
人口	61,950 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,158 人
部活動数	26 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市において、生徒数は減少傾向にあり、令和7年度には1,173名在籍している生徒が令和17年度には824名となり、約24.9%の減少、令和27年度には631名となり、約46.2%の減少が見込まれている。これらのことから、少子化が進み、生徒数の減少とともに教員数も減少し、部活動は廃部や活動の縮小に追い込まれることが想定され、今後は従来と同様の部活動を維持、運営することは困難な状況となる。

運動部活動においては在籍する学校によって、生徒が希望する部活動がない場合がある等、生徒にとって望ましいスポーツ環境とは言えない

現状である。一方で、教員にとっては、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験のない教員にとっては多大な負担となっているとの声もあり、令和5年度に実施した「大和高田市立中学校部活動意識調査」では、地域移行した際に兼職兼業を希望する教員は約1割という結果であった。

本市として、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツ活動に親しむことのできる機会を確保するために地域単位で子どもたちを育成する持続可能なスポーツ環境を整備し、部活動の地域移行を推進していく必要がある。

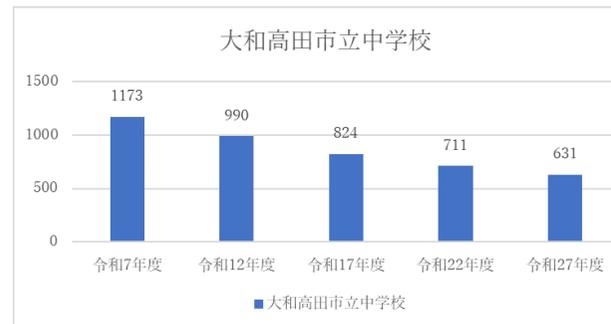


図2 大和高田市立中学校生徒数推移予測

ALL TAKADA PROJECT

ALL TAKADA PROJECT～本市における地域移行の目標～

子どもたちが、多様な「選択」をすることができるよう、スポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる機会の確保について、学校を含めた地域全体で持続可能な仕組みを創出する。

〈基本的な考え方〉

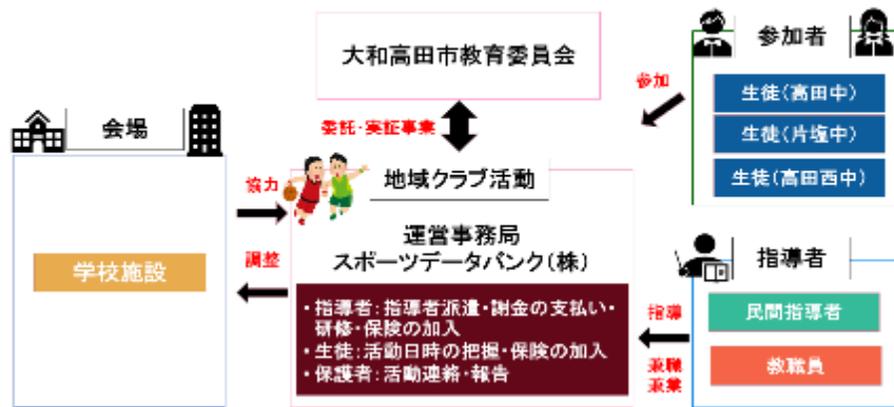
- 部活動の縮小化が進むにつれ、活動の選択肢が減ってしまった時に地域に受け皿があるとは限らない。
- これまでの学校単位の取組から、学校を含めた地域全体の取組となるよう、地域連携・地域移行を推進し、**新たなスポーツ環境・文化芸術環境を構築する。**
- 子どもたちが「やってみたい」と思う活動を選択し、活動できるよう、部活動の地域移行を推進する。**

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

令和6年度大和高田市地域クラブ活動モデル



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・部活動の地域移行に関する協議会設置、地域の実情把握
- ・各種ヒアリング及び説明会の開催、教員の兼職兼業の規定や運用の検討
- ・活動場所の確保（学校施設の活用）、民間事業者によるモデル事業の実施 等

◎首長部局

- ・活動場所（社会体育施設等の活用）の確保
- ・中学生のみの活動から多世代型地域クラブ活動体制の整備 等

年間の事業スケジュール

令和6年7月	実証事業業務委託者選定
令和6年8月	実証事業業務委託者契約 「スポーツデータバンク(株)」
令和6年9月	指導者確保（兼職兼業の活用、保護者説明会の開催）
令和6年10月	第4回大和高田市部活動地域移行検討委員会の開催
令和6年11月	合同体験会の実施 制度・仕組みの検討 次年度実施種目検討
令和6年12月	地域クラブ活動の開始 第5回大和高田市部活動地域移行検討委員会の開催
令和7年1月	地域クラブ活動の終了 兼職兼業の仕組み整理
令和7年2月	新入生保護者説明会 アンケート調査の実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	4人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
やまとたかだ 地域クラブ	民間 事業者	バスケットボール	月3回	午前または午後 (3時間程度)	<中学> 1年生 7人 2年生 2人	12月～ 1月	学校施設	3人 (常時1人)	4人 (内、兼務4人)	なし	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和6年11月 合同体験会の開催

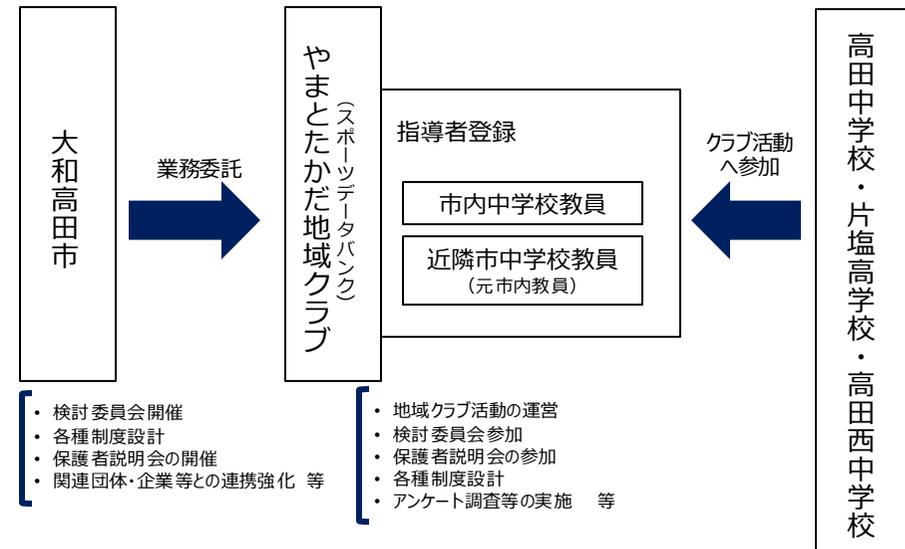
2.実証内容と成果

主な取組例

●やまとたかだ地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	スポーツデータバンク株式会社
期間と日数	期間：12月1日～1月26日 日数：月3回程度
指導者の主な属性	兼職兼業教員
活動場所	学校施設
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 事業統括責任者・推進担当者
役割：事業における制度設計、各種資料作成、会議参加 等
- 統括責任者・コーディネーター
役割：制度設計、地域クラブの設置・運営、学校・指導者との連携 等
- 主任指導者 1名
役割：クラブにおける指導計画・活動日の決定、当日の指導及び報告、安全管理 等
- 副主任指導者 2名
役割：合同活動時の指導サポート 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○大和高田市教育委員会から部活動地域移行事業業務委託を受けた民間事業者が運営・実施主体として、地域クラブ活動を実施し、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○関係者との連絡調整・指導助言の体制については、民間事業者から派遣される統括責任者1名が学校、指導者、保護者等との連絡調整・指導助言を行う。

取組の成果

○民間事業者によるコーディネーターの配置等により、モデル事業の開始に向けて学校との協議やICTツールの活用、保護者説明会の開催など連携した取り組みを行うことができた。

○各学校の部活動の活動状況等を顧問教員等と検討した結果、特に部員数の少ない2校を中心に次年度以降の大会参加も見据えた活動を行う結果となった。

○ICTツールの活用により、活動の運営状況の確認やクラブの連絡体制（運営団体・指導者から保護者等への連絡）の効率化を図ることをめざしたが、参加人数等や活動の状況などから効率化を図るまでの活用には至らなかった。

○先進事例を参考に、本市との共通点や相違点を分析することで、持続可能な運営モデルの構築につながった。



活動予定のアップ
当日の出欠確認
各種案内発信等

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括責任者・コーディネーター】

- ・学校と指導者との連絡調整を実施し、地域クラブの設置・運営を行った。
- ・参加者受付、保険加入、指導者研修を行った。

今後の課題と対応方針

今年度は、部活動の活動状況を踏まえた3校合同での実施を目指したが、拠点校の部員を中心とした活動となった。来年度は部員数の少ない学校同士を中心とした合同チームかつ地域クラブとしての大会参加を見据えたクラブ化を図る。将来的には、3校合同によるクラブ活動（休日・平日の活動を完全移行した状態）をめざし、各学校との連携・整理を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 指導を望む教員が指導できるよう、兼職兼業の体制を整備するとともに、指導者として活躍しやすい就業環境の整備を促進する。
- 地域クラブ活動に携わる指導者全員を対象にした研修会を開催する。
- 地域クラブ活動の方針や志向等に応じた参加者の安全確保や見守りに重点を置いた研修を実施する。

人材バンクの人数

設置なし

登録者属性

教職員（兼職兼業）

取組の成果

- 指導は対象部活動の顧問教員が行っており、専門指導が可能であり、指導に熱心であることから、兼職兼業制度を整備・活用した指導者確保を行うことができた。
- 指導者に対しては、委託事業者による研修（eラーニング）を実施することで、コンプライアンスやハラスメント防止など、技術指導以外に必要な点について行った。
- 今後、地域クラブ活動の拡大に伴い、兼職兼業制度を活用する教職員のために、本市における兼職兼業の手引き（案）を作成した。市としての申請方法や必要書類、申請のフローなどを明確にすることで、参加しやすい環境づくりの土台づくりができた。

兼職兼業体制の環境整備

兼職兼業体制の環境整備について

指導を望む教員が地域クラブ指導者として指導し、

- 「学校教職員」「地域クラブ指導者」を両立できる環境
- 多様で柔軟な働き方を「選択」できる環境

を構築する。

〈基本的な考え方〉

- スポーツ・文化芸術を通じて、学校生活では見られない子どもたちの姿を知ることが出来る。
 - 子どもたちが「自分」を表現する機会と学びの場性を育むこと出来るよう、推進したい。
- 研修会の増加に伴ってスポーツ・文化芸術を通じて、子どもたちを応援したいと願い「学校教職員」の思いをどうするか。
- 活動改革を推進し、「学校教職員」の新たな働き方の仕組みを整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○指導者について、指導種目の実施経験があることを前提とし、(公財)日本スポーツ協会が掲げる指導者資格等の取得、または、委託事業者による研修の修了を求めている。

種目	資格有無
男子バスケットボール	無

取組の成果

- 指導は対象部活動の顧問教員が行っており、専門指導が可能であることから、指導者の質を確保することができた。
- 今後、指導者が公認指導者資格を取得しやすい環境を整備するため、公認指導者資格の取得に要する費用を一定額補助する制度の導入、補助内容について検討する。

地域クラブ活動 設置概要

やまとたかだ地域クラブ 支援案

●指導者・団体への支援

活動を円滑かつ継続的に行うため、また参加者が安心して活動に参加できる体制づくりとして、地域クラブ活動に参加する指導者や団体への支援の設置を検討しています。

地域クラブ活動支援補助金	公認指導者資格取得経費補助金	活動場所の確保支援
地域クラブ団体に地域クラブの創設、活動に係る費用(諸謝金、旅費、備品購入費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料等)を補助。	公認指導者資格の取得に要した費用を補助。 (地域クラブ活動の推進に係るための資格取得に限る)	学校施設の割り振りを支援。 ・平日は17時～19時まで ・休日は8時～19時までの時間を優先的に割り振る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【事前研修】

- ・対象：対象クラブにおける指導者
- ・目的：事業背景、業務内容（アプリ活用、クラブ運営、留意点等）
- ・手法：対面またはオンラインでの開催

【eラーニング研修】

- ・対象：対象クラブにおける指導者
- ・目的：地域クラブ活動におけるコンプライアンスやハラスメント防止等への理解促進のため
- ・手法：eラーニングによる実施
（スポーツデータバンク社・三井住友海上火災保険研修サービス）

指導者研修の参加実績

- ・開催日：8月～9月
 - ・開催回数：各指導者1回以上
 - ・参加人数：3人
- ※eラーニング研修は各個人にて受講。

受講者の声

●その他研修（自然災害への対応・コンプライアンス・ハラスメント等）

研修	主な内容	時間・方法
事前研修	・自然災害への対応 (e-Learning)	e-learning (オンデマンド) 20分程度/各項目
	・緊急対応・救済 (e-Learning)	
	・防犯 (e-Learning)	
	・コンプライアンス・ハラスメント (e-Learning)	
	・メンタルヘルスマスク (e-Learning)	
・個人情報保護 (e-Learning)		



出典:運営団体研修資料



「自分の都合で受講をすることができた」

今後の課題と対応方針

- 今年度の検討結果から、本市の方向性（地域クラブ活動の実施体制）として、「直営型」と「自主運営型」の仕組みを考えている。直営型においては、本市が指定する研修の受講を義務化し、自主運営型は各団体において研修の実施等を行うような制度を検討していく。
- 今年度は教員の兼職兼業による実施としているが、異動等の課題もあることから教員だけの活動は困難である。多様な人材確保をめざすため、令和7年度には人材バンクの設置を行い、令和8年度の取組に向けた整備を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○体育協会、競技団体と令和8年度に向けた方針や取組について、連携強化。

○市内総合型地域スポーツクラブと市内社会体育施設の活用についての連携強化。

○奈良県中学校体育連盟と地域クラブの登録方法、大会への参加について、協議。

取組の成果

○市の体育連盟関係者が検討委員会の委員に就任していることから、体育連盟との連携や可能性について協議を行った。体育連盟に所属する各競技協会においても地域移行についての検討や協議がされており、自団体等での活動なども含めて市内児童・生徒のスポーツ環境の整備に対する連携の可能性が大いにあることがわかった。

○市内の社会体育施設の指定管理を担っている事業者やスポーツスクールを実施している団体と次年度も含めた連携の可能性についてヒアリングを実施した。実施種目は限定的であるものの、社会体育施設の活用なども含めた活動の運営ができる可能性もあることがわかった。

○男子バスケットボールについては、部員数の少ない学校同士を中心とした合同チームかつ地域クラブとしての大会参加を見据えたクラブ化を図り、地域クラブとして大会に出場する方向性で検討しており、奈良県中学校体育連盟と地域クラブの登録方法や大会への参加について協議し、具体的なスキームを把握することができた。

今後の課題と対応方針

○来年度、本市では、実施種目を拡大することを想定している。また、当初は直営型での実施を想定していたが、市内の各種団体の状況や意向なども踏まえ、「直営型」と「自主運営型」での実施に変更し、市内の多様な団体等が登録・参加できる仕組みとすることで、子どもたちのスポーツ環境の整備を図る。また、子どもたちのニーズを踏まえ、部活動にない新たな活動も含めた設置を検討する。

○学校施設で実施する種目、社会体育施設で実施する種目など、種目別に実施場所の選定を行い、市内社会体育施設についての具体的な活用方法を検討する。

○中学校体育連盟・各競技連盟において規定する大会参加等への要件を整理する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○児童・生徒へのアンケート調査を実施し、児童・生徒のニーズや意見を把握する。

活動の詳細

○部活動の地域移行に係る意識調査

調査期間	令和6年12月4日～12月18日
調査方法	Webアンケート調査
対象者	中学校教職員

○部活動の地域移行に係る評価

実施概要	令和7年2月14日～2月24日
調査方法	Webアンケート調査
対象者	生徒：実証対象クラブ参加生徒 保護者：実証対象クラブ参加生徒の保護者

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

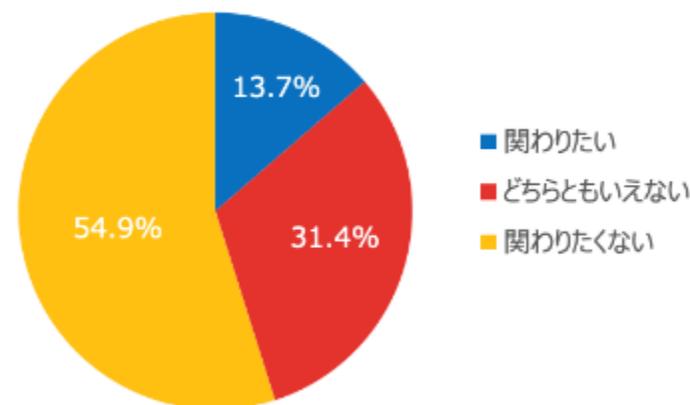
●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

○中学校教職員に実施した意識調査において「休日の学校部活動が移行した際、地域クラブ活動での指導に関わりたいと考えるか」という問いに対し、54.9%が「関わりたくない」との回答であった。関わりたいと回答したのは13.7%であり、地域クラブ化を図ることで教員に変わる指導者等の確保が急務であることがわかった。

○実証アンケート調査の結果、参加した生徒の満足度は「どちらかといえば良かった」が33.3%、「あまり良くなかった」が66.7%という結果であった。一方、指導者の指導や手本は良かったかという質問に対しては、「そう思う」が66.7%、「あまりそう思わない」が33.3%という結果であった。

休日の学校部活動が地域移行した際、地域クラブ活動での指導に関わりたいと考えますか。



今後の課題と対応方針

○教員へのアンケート調査の結果から、半数以上の教職員は「関わりたくない」という回答であったことから、地域クラブ化を進めるためには外部からの人材確保等が必須であることがわかった。次年度より人材バンクの設置も検討しており、令和8年度に向けて、自主運営型への参画を希望する団体と個人の指導者の掘り起こし、確保を進めていく。

○実証の結果としては、満足度の高い結果とはならなかったものの、指導者に対する評価は一定以上の評価を得ることができた。回答者の多くが会場校ではない学校の参加者であり、かつ合同での実施であっても参加人数が少なかったことから、指導以外の面も含めたクラブの設置検討も来年度に向けて行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 会費の適切な設定・徴収方法の検討や保護者負担経費の調査・検討を行う。
- 経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合に、参加費等の一部又は全部を減免する仕組みの検証を行う。（個人情報保護、保護者等による手続きの負担、地方自治体や運営団体の事務負担等含む）
- 地域クラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて、受益者負担と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・ホームページ構築費用（600千円）
- ・事務用品（50千円）

■ランニングコストの分析

- ・指導者謝金（460千円）
- ・指導者交通費（48千円）
- ・事務局人件費（2,400千円）
- ・消耗品費（10千円）
- ・大会参加費、登録費（40千円）
- ・保険料（20千円）
- ・ICTアプリ利用料（174千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

参加費の負担額においては、具体的な検討まで至ることができていない。一方で、モデル実証参加者保護者へのアンケート調査の結果から、最も多い回答は月4回に対して1,000円以内であった。仮に20名の参加者であっても、月20,000円の収入のみであり、指導者2名の指導者単価1,600円の試算であっても謝金を賄うことができないことから、1,000円程度では自走した活動を行うことは難しいと考える。

次年度、具体的な試算を行い、参加費の設定について検討を行う。

収支バランス

指導者配置に最低限必要なコストは、約40,000円であり、左記の通り、月1,000円程度では賄うことが難しい。一方で、全ての活動費を賄うには、月10,000円以上の参加費が必要となることから、市からの歳入も含めた、収支構造の検討を行う必要があると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

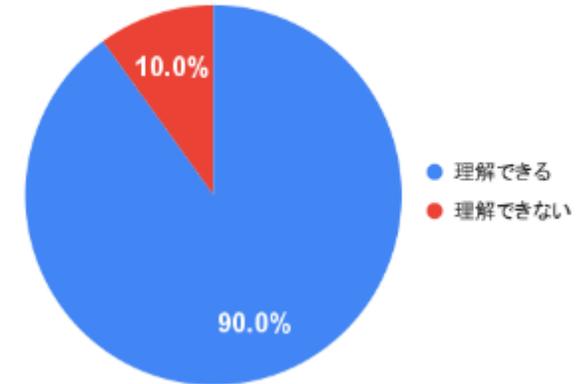
●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

○参加者保護者へのアンケート調査の結果、地域クラブ活動に対する参加費の負担への理解は90%が「理解できる」との回答であった。一方で、参加費の負担額については週1回の活動に対し50%の方が「1,000円以内」を希望していることがわかった。

○本市では、地域クラブ活動の維持・運営に関する費用は、「参加者の負担」とすることを方針としているが、令和6年度については、新たに保護者負担を求めず、国費と市負担によって費用を負担した。

休日の学校部活動を地域クラブに移行する際の費用負担について、あなたの考えに近いものを教えてください



今後の課題と対応方針

○本市では、これまで学校部活動で実施されている支援を地域クラブを対象に実施することを検討している。今後は「地域スポーツクラブ活動費」（指導者謝金、消耗品費、保険料等）として分類される費用については、生徒の保護者が自ら負担するべきものとするなど、受益者負担の対象費目等を決定し、検証を行っていくこととする。

○参加費の額や支援策の具体化については、次年度に調査も含めた検討を行い、令和8年度の取り組みに向けた保護者等への周知を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

取組の成果

○これまでの部活動においても実施をしていた近畿大会や全国大会等への参加に要した費用を補助する「児童生徒派遣費補助金」は地域クラブに移行しても継続した実施を検討している。

○経済的困窮世帯の生徒が地域クラブ活動に参加する場合の支援策として、本市の「就学援助費」と合わせた仕組みによる「地域クラブ活動参加費等支援補助金」を整備することを検討している。

○クラブの活動の継続化、参加者が安定して活動に参加できるように指導者や団体に対する各種支援の検討を行った。

地域クラブ活動 設置概要

やまとたかだ地域クラブ 支援案

●参加者への支援策

誰もがスポーツ・文化芸術活動に参加できる取り組みを目指すため、参加者への支援策として以下の取り組みの設置検討を行っています。

<p>地域クラブ活動参加費等支援補助金</p> <p>地域クラブへの参加、活動に係る費用（参加費、消耗品・備品購入費等）を補助。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助世帯 ・ 生活保護受給世帯 	<p>児童生徒派遣費補助金</p> <p>近畿大会や全国大会等の参加に要した費用（宿泊費、交通費）を補助。</p> <p><対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域クラブ活動参加者
---	--

地域クラブ活動 設置概要

やまとたかだ地域クラブ 支援案

●指導者・団体への支援

活動を円滑かつ継続的に行うため、また参加者が安心して活動に参加できる体制づくりとして、地域クラブ活動に参加する指導者や団体への支援の設置を検討しています。

<p>地域クラブ活動支援補助金</p> <p>地域クラブ団体へ地域クラブの施設、活動に係る費用（諸謝金、旅費、備品購入費、印刷費、消耗品、運営費等、使用料及び賃借料等）を補助。</p>	<p>公認指導者資格取得経費補助金</p> <p>公認指導者資格の取得に要した費用を補助。（地域クラブ活動の推進に係るための資格取得に限る）</p>	<p>活動場所の確保支援</p> <p>学校施設の取り振りを支援。</p>
---	---	--

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

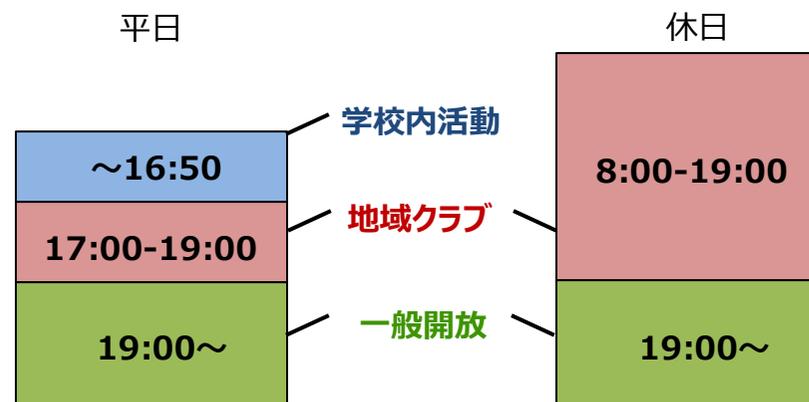
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用の仕組み等を検討する。
- 学校施設を使用して地域クラブ活動を実施する際の学校の施設・設備、備品等の利用範囲や破損・紛失した場合の対応・施設の開閉手段・方法などの使用ルールを策定する。

取組の成果

- 本市では、平日の部活動も含めた地域クラブ化をめざしており、かつ一般開放にも影響の出ない仕組みが必要であることから、平日の部活動や学校内活動の終了時間を区切り、地域クラブ活動の優先枠を作ることで活動場所の優先確保を検討した。
- 施設利用については、今年度の取り組みでは、顧問教員による指導であったため、校舎を活用できるとともに鍵の複製などが必要とならなかった。また、学校施設を活用することにより、施設使用料が生じることもなく、学校部活動の備品を使用することで、新たに備品を購入する必要はなかった。



今後の課題と対応方針

- 今年度の実証では、顧問教員による指導であったため、学校施設の活用方法（施設・備品活用、開錠・施錠、ルール設定等）については、具体的なモデル実証や検討を行うことができなかった。次年度には、学校施設の活用方法と学校内活動と一般開放も含めた適切な時間の設定や施設予約システムやキーボックスの設置による使用申請手続き等の簡素化を図るなど、令和8年度の移行開始に向けた協議を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度モデル実証初年度として、スポーツ系では1クラブ（種目）かつ合同での実施を行った。当初は市内3校全てを対象としていたが、対象とした種目の部活動は3校のうち1校のみ単独での活動ができる状況であることから、主に2校による合同実施とした。

指導者は顧問教員による兼職兼業制度を活用した取り組みとし、近隣市に異動となった職員も指導者として参加いただくことができたことは、広域連携による成果といえる。一方、参加人数が少ないこと（周知・広報・ニーズ把握）や移動等の課題など、運営における課題を抽出することができた。

地域クラブのモデル整備においては、当初全て1つの運営団体が実施する直営モデルを検討していたが、市内団体の状況や意見なども踏まえ、「直営型」と「自主運営型」でのモデル構築を行うことで新たな整備を行うことができた。本市は令和8年度より平日も含めた部活動の廃止及び地域クラブへの移行・展開を計画しているため、今年度検討したモデルをベースに次年度規模の拡大や要項設置、人材確保など具体的な検討を重ねていきたい。

●成果の評価

○アンケート調査の結果、地域クラブ活動への満足度は、高評価まで至ることができなかった。一方、指導者への評価は一定以上の評価を得ていることから、移動や参加人数など、指導以外の面も踏まえた検討が必要であることがわかった。

○モデル実証として兼職兼業の活動で実施できたことは学校現場としての意見やモデルケースとなることから非常に良いスタートをきることができたといえる。また、兼職兼業の活用や手引きを作成することで教職員が参加しやすい環境づくりを整えはじめることができた。

○本市のモデルにおいても、他地域の事例や検討委員会からの意見、民間事業者との連携により、ブラッシュアップを行うことができた。

●今後に向けて

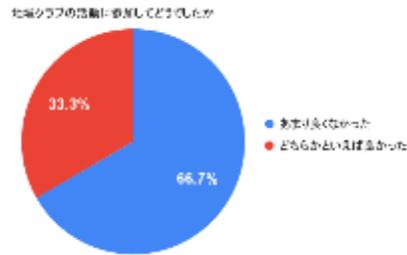
令和8年9月より休日の部活動を廃止するため、次年度は地域クラブの拡大を行うとともに、体育協会や競技団体等との連携強化、具体的な要項の策定、人材バンクの設置、参加費の設定や支援策の整備等をめざす。

また、小学生を含む参加者や保護者、地域住民向けにサイトやチラシなどを作成し、周知活動を行うことで、地域全体として取り組むことをめざす。

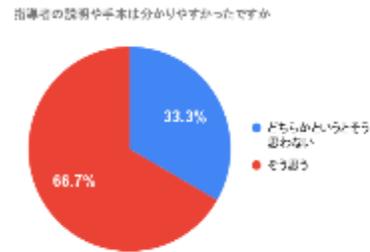
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

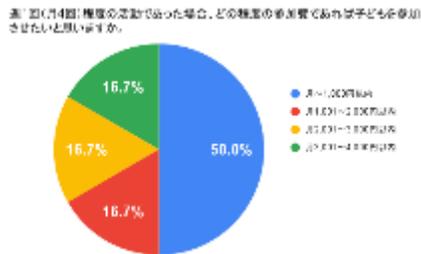
Q.地域クラブ活動に参加してどうでしたか（生徒）



Q.指導者の指導や手本はわかりやすかったですか（生徒）



Q.週1回（月4回）の活動であった場合の参加費（保護者）



Q.地域クラブの良いところ（保護者）



●参加者の声

指導者

部活動の人数が少ないこともあり、次年度以降は地域クラブ（合同チーム）としての実施や大会出場なども含めた検討をしたい。一方で、教員のみが指導者として入ることに対しては異動等の懸念もがることから、外部人材による指導者の確保は必須であると思う。

保護者

学校での友達との楽しみで参加している子供達が集まりにくい環境になりそうな気がします。

保護者

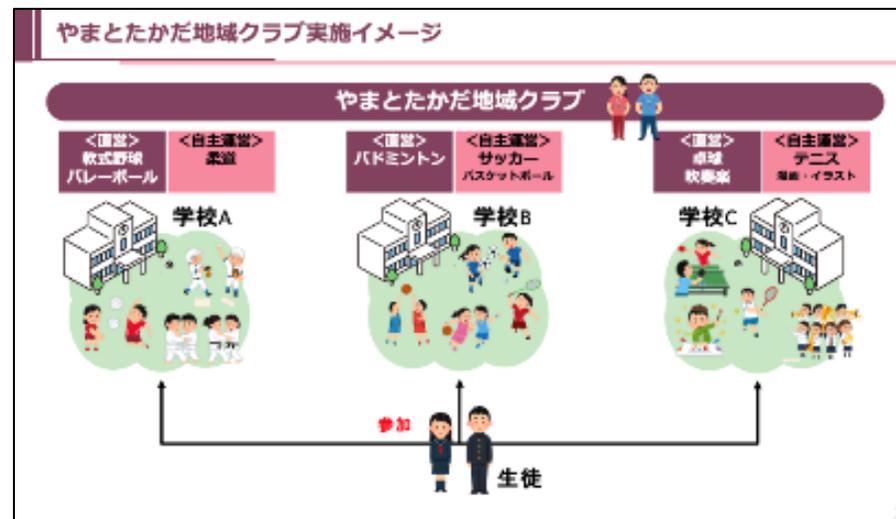
どのクラブにおいても安定した部員数を集まることを願っています。金銭が発生してくるとなると、試合などの結果に対する期待も増えることになるかもしれません。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

○令和7年2月に行われた新入生保護者説明会にて、本市における部活動の地域移行（やまとたかだ地域クラブ）についての説明を行った。本市では昨年度に推進計画（案）を策定し、令和8年9月には休日の部活動の廃止を宣言している。来年度の新入生は中学校在籍中に部活動が

廃止となり、地域クラブ化されることから、背景・方向性・モデルイメージなど今年度検討した内容を踏まえて丁寧に説明を行った。来年度には専用webサイトの構築なども行いながら、より周知活動を行っていく。



【保護者説明会資料より】

出典:新入生保護者説明会資料

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【活動の様子①】



【活動の様子②】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

市教委、市長部局、学校(校長会、顧問教員)、体育協会、文化協会、美術協会、コーディネーター

●経過

令和5年より検討委員会を設置し、地域移行の検討を開始した。奈良県においても、令和8年度に教員の指導による休日の部活動を廃止することが方針として示されるなか、本市においても令和8年度より休日の完全移行をめざし、方針と体制整備・検討を行った。

令和6年度より部活動の地域移行に対する知見を有する民間企業と連携し、スポーツ1クラブ、文化1クラブのモデル実証を開始し、課題の整理や令和8年度に向けた制度設計・仕組みづくりを行った。

当初、直営のみでの実施を想定していたが、これまでの検討・議論から、「直営型」と「自主運営型」での実施にモデルの方向性を変更するとともに、次年度より地域クラブの実証対象を拡大し、令和8年9月からの休日完全移行に向け検討を行っている。

●実施にあたって生じた課題

令和6年度において、これまでどおり学校部活動として各校で男子バスケットボールは活動し、大会やリーグ戦にも出場していたところから、地域クラブ活動の開始時期、活動回数に影響した。また、単独で学校部活動として活動できる学校もあったことから、地域クラブ活動に参加する生徒数が当初の見込みより少なかった。

●実施内容、工夫した点等

部活動との連動や指導者の確保の観点から、地域クラブとしての指導に参加意欲を示している部活動を選定し、モデル実証開始前から念入りに学校や教員との調整を図ることで、スムーズな実証開始を行うことができた。

複数校の生徒を参加対象とすることで、普段接することのない他校の生徒とコミュニケーションを図る生徒の姿が見られた。また、参加した生徒数が少数だった分、生徒一人ひとりに綿密な指導を行うことができた。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

項目/年度	R5	R6	R7	R8
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会の設置・開催 地域移行推進計画(案)策定 教職員への説明・ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動の開始 運営モデルの構築 兼職兼業の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> やまとたかだ地域クラブの設置 地域クラブ活動の拡大 人材バンクの設置 ガイドラインの策定 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #92d050; padding: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">休日の完全移行</div> <div style="background-color: #c0392b; padding: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">※種目の状況に応じ、実施 平日の完全移行</div> </div>
地域クラブ活動モデル事業(運動)		<ul style="list-style-type: none"> バスケットボール(男子) 	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボール(男子・女子) サッカー 陸上 ソフトテニス(男子・女子) バドミントン(女子) 野球 バレーボール(男子・女子) 	
地域クラブ活動モデル事業(文化)		<ul style="list-style-type: none"> 吹奏楽 	<ul style="list-style-type: none"> 吹奏楽 美術 茶華道 	

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県 大和郡山市

自治体名：奈良県大和郡山市

担当課名：大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課

電話番号：0743-53-1151

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積42.69 km ²
人口	82,870 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,887人
部活動数	57 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

国の中学校部活動の地域移行についての提言を受け、本市においても、令和4年11月に、地域のスポーツ関連団体、中学校代表、市・市教育委員会関係者、による「大和郡山市部活動の地域移行準備委員会」を設置しました。

本市でも野球やラグビー等、生徒数減少に伴い、市内または市外の学校と、合同チームとして活動する部活動、部員減少により、新入部員の募集停止や廃部せざるを得ない部活動が出てきておりました。

今回の地域移行は「生徒数減少に伴う部活動の在り方の見直し、生徒に専門的指導を提供できる場の設定」、「競技経験のない教員の指導や教員の働き方改革への対応」、「地域としてスポーツに継続的に親しむことのできる新たな環境づくり」を目的としております。

休日地域クラブ活動として、指導者人材バンクの指導員に、「学校・顧問と連携、指導方針等を共有しながら、練習計画を作成し、専門的指導にあたっていただく」「募集は市内5中学全員に行い、指導員は複数校の生徒の指導にあたる」「教育の一環と認識して指導にあたっていただく」「休日の活動のため、1日3時間以内、年間40日以内」としております。

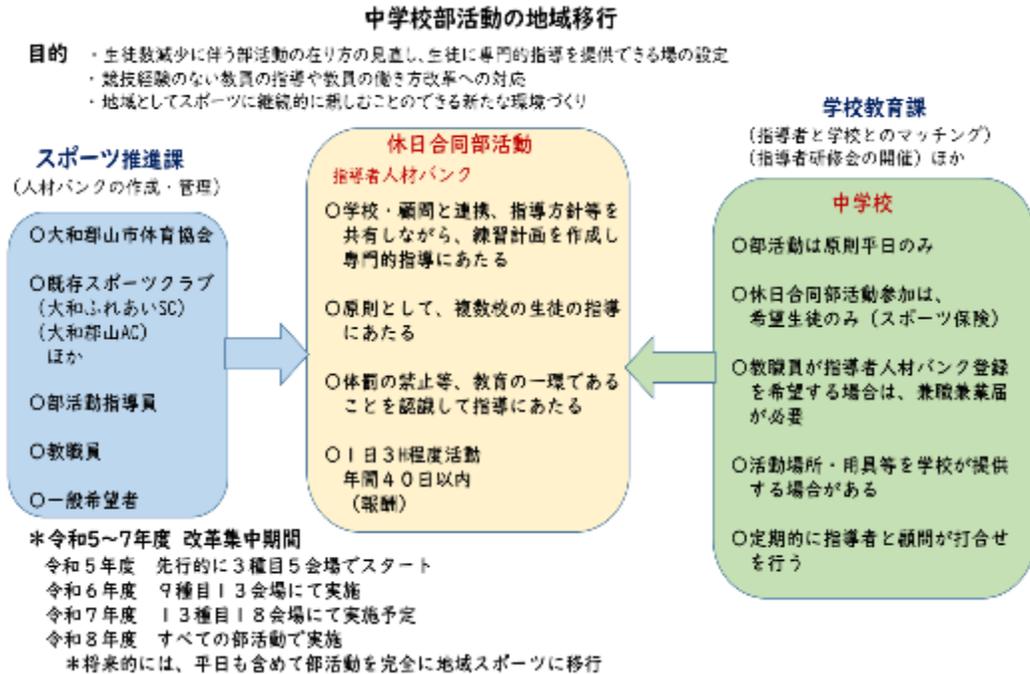
学校教育課は「指導者と学校とのマッチング」「指導者研修会の開催」等、スポーツ推進課は「人材バンクの作成と管理」など協力し進めております。

令和5～7年を改革集中期間とし、令和5年度は先行的に3種目でスタート、令和8年度にすべての部活動での実施を目標に、将来的には平日も含めて部活動を完全に地域スポーツに移行できればと考えております。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎大和郡山市教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について中学生の地域文化活動の環境整備

◎首長部局

- ・スポーツ推進課…中学生の地域スポーツ活動の環境整備・人材バンクの管理・運営
- ・財政課…予算措置、ふるさと納税の検討

年間活動概要（例）

拠点校名	郡山東中学校・郡山西中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	9種目部活動
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス・卓球・ラグビー・バスケットボール・サッカー・バドミントン・水泳・ハンドボール・コーラス (9種目13会場にて活動)
運営主体名	大和郡山市
運営類型	市町村運営型 地域団体・人材活用品
1か月あたりの平均的な活動回数	月3～4回程度 (年間30回～40回程度の活動)
指導者の主な属性	市人材バンク登録者 (兼職兼業含む)
活動場所	各中学校・地域公民館
主な移動手段	自転車、保護者による送迎、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	受益者負担なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり 1,200円または1,850円/年

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9種目（うち運動部8種目）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0クラブ
全体の指導者数	50人	全体の運営スタッフ数	5人

②各クラブに関すること

中学校名	クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数(事務局)	会費	大会参加方法
・郡山 ・郡山南 ・郡山西 ・郡山東 ・片桐	大和郡山市 地域クラブ	大和郡山市 教育委員会	①ソフトテニス ②卓球 ③ラグビー ④水泳 ⑤ハンドボール ⑥バドミントン ⑦サッカー ⑧バスケットボール ⑨コーラス（文化部）	休日 週1回	1日 3時間 程度	中学校 1～3年生	【種目①～③】 令和5年度～ 【種目④～⑨】 令和6年度～	50人	5人	0円 受益者負担なし	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学校関係者、地域スポーツクラブ関係者、文化部地域クラブ事業委託団体関係者、教育委員会関係者、首長部局関係者を構成員とする推進委員会を開催し、事業運営者の共通理解、体制の整備を図る。

取組の成果

事業実施にあたり、運動部・文化部とも、地域関係団体およびPTA等と共通理解のもと効果的な連携を図ることができた。

また、参加生徒が所属する部活動関係者ともスムーズに連絡調整等を行うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

配置実績なし

今後の課題と対応方針

より円滑な事業運営体制を構築するため、関係団体との連絡調整等を担うコーディネーター人材の確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

令和5年4月に人材バンクを設置し、指導者の確保に努めている。
任用に至った指導者には、「指導者」という意識を強く持ち、実際の指導にあたるよう個別に機会を設け伝えている。
運動部指導者に対しては、参加生徒の安全確保のため、AED使用や熱中症対応に関する研修を行っている。

人材バンクの人数

57名(うち運動部54名)

人材バンクの年齢構成

10代	3名
20代	14名
30代	7名
40代	8名
50代	9名
60代以上	16名

種目

【運動部】
ソフトテニス、卓球、水泳、ラグビー、ハンドボール、バドミントン、サッカー、バスケットボール、野球、ソフトボール
【文化部】
コーラス

資格有無

スポーツインストラクター等

取組の成果

人材バンク登録者54名のうち、50名を任用し実際の指導を行っている。
実施会場ごとに代表者を設け、各指導者間の連絡体制を構築している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【全指導者】

「指導者」という意識を強く持ち実際の指導にあたっていただくよう、
暴言・体罰等に関する研修を個別に行っている。

【運動部】

参加生徒の安全確保のため、AED使用方法、心肺蘇生法および
熱中症対策に関する研修を行っている。

受講者の声

「熱中症対策等、現実的な課題に対する対処方法が分かりよかった」

「実際に対応が必要な場面に直面した際の心構えができた」

今後の課題と対応方針

指導者研修機会の調整等を含め、関係者間の連携を図るコーディネーターの
確保に努めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

学校関係者、地域スポーツクラブ関係者、文化部地域クラブ事業委託団体関係者、教育委員会関係者、首長部局関係者を構成員とする推進委員会を開催し、関係者間の連携を図った。

また、校長会における事業説明および学校を訪問しての顧問への説明等を継続的に実施し、事業運営に係る理解獲得に努めた。

取組の成果

学校現場の一定の理解を得て、小学校第5学年～中学校の児童生徒を対象に事業内容の周知・参加者募集のための資料を各校から配布した。

小学生・中学生の皆さんと保護者の皆様へ

大和郡山市地域クラブ活動についてのお知らせ

令和5年度から、全国的に休日の中学校部活動が、段階的に地域クラブ活動に移行します。

大和郡山市でも、令和5年度から令和7年度に、段階的に休日の部活動を地域クラブ活動に移行していきます。

中学校の部活動が変わります

目的は ①生徒数減少に伴う部活動の在り方の見直しと、生徒が専門的な指導を受けられる機会の提供
 ②教員の働き方改革や競技経験のない顧問への対応
 ③地域でスポーツに継続的に親しむことのできる新たな環境づくり

令和5年度は、卓球・ラグビー・ソフトテニスの3種目の部活動で休日の地域クラブ活動をスタートします。

休日地域クラブ活動に移行する部では、

- ①学校部活動は、原則平日のみとなり、休日は希望者が地域クラブ活動に参加することになります。平日の活動や地域クラブ活動に移行しない部は、これまでと変わりません。
- ②市内公立中学校の生徒であれば、部活動に参加していない人でも、好きな種目の地域クラブ活動に参加することができます。原則として、他校の生徒とも一緒に活動することになります。
- ③地域の指導者や教員(希望者)による専門的な指導を受けることができます。
- ④活動は、原則として土曜日か日曜日のいずれか1日、1日の活動時間は3時間程度になります。
- ⑤参加するための費用は必要ありません。保険に加入することになりますが、その費用も市で負担します。

*詳細については、新学期に配布します「募集案内」をご覧ください。
 *令和5年度は「大和郡山市部活動の地域移行推進委員会」(地域のスポーツ関連団体代表、中学校代表、保護者代表、市・市教育委員会関係者で構成)を設置し、今後の部活動の地域移行について検討を進めます。

文部科学省
地域クラブ活動
ガイドラインHP

大和郡山市教育委員会 学校教育課

バスの運行実績

なし

バスの運航経費・収入

なし

今後の課題と対応方針

広報の効率化のため、連絡アプリ等の活用を検討する方針である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
工：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

● 取組項目名 工：面的・広域的な取組

取組事項

- ・首長部局（人材バンク設立）とも連携し、指導者の確保に努めた。
- ・校区を問わず、市内いずれの会場でも活動ができるよう参加生徒を募集した。

各自治体の役割

- 大和郡山市教育委員会において下記運営事務を行う。
- ・関係団体間の連絡・調整
 - ・実施団体への指導・助言
 - ・事業内容周知・広報
 - ・予算管理

事務局運営の方法

大和郡山市教育委員会に事務局を設置。

中学校部活動の地域移行

- 目的
- ・生徒数減少に伴う部活動の在り方の見直し、生徒に専門的指導を提供できる場の設定
 - ・競技経験のない教員の指導や教員の働き方改革への対応
 - ・地域としてスポーツに継続的に取り組むことのできる新たな環境づくり

スポーツ推進課 (人材バンクの作成・管理)

- 大和郡山市体育協会
- 既存スポーツクラブ（大和ふれあいSC（大和郡山AC）ほか
- 部活動指導員
- 教職員
- 一般希望者

休日合同部活動 指導者人材バンク

- 学校・顧問と連携、指導方針等を共有しながら、練習計画を作成し専門的指導にあたる
- 原則として、複数校の生徒の指導にあたる
- 体罰の禁止等、教育の一環であることを認識して指導にあたる
- 1日3H程度活動
年間40日以内（報酬）

学校教育課 (指導者と学校とのマッチング) (指導者研修会の開催) ほか

- #### 中学校
- 部活動は原則平日のみ
 - 休日合同部活動参加は、希望生徒のみ（スポーツ保険）
 - 教職員が指導者人材バンク登録を希望する場合は、兼職兼業員が必要
 - 活動場所・用具等を学校が提供する場合がある
 - 定期的に指導者と顧問が打合せを行う

*令和5～7年度 改革集中期間

- 令和5年度 先行的に3種目5会場スタート
- 令和6年度 9種目13会場にて実施
- 令和7年度 13種目18会場にて実施予定
- 令和8年度 すべての部活動で実施

*将来的には、平日も含めて部活動を完全に地域スポーツに移行

取組の成果

- ・令和6年度現在、57名が人材バンクに登録し、うち50名が指導にあたっている。
 - ・参加生徒は251名であり、うち校区外の会場での活動に参加している生徒は73名である。
- 在籍校において部活動を実施していない種目にも取り組むことができ、今後もこういった生徒の数は増加すると思われる。

今後の課題と対応方針

諸業務を一括して行うコーディネーターの人材確保が課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- 生徒の多様なニーズに応じた取組
 個々の志向や体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の確保
- 参加生徒のニーズや意見等を反映させる取組
 参加生徒へのアンケート調査の実施および指導者への結果フィードバック

活動の詳細

参加人数	251人（うち運動部246名）	指導者数	54人（うち運動部50名）
属性	大和郡山市立中学校在籍生徒		
具体的な内容	学校施設、一部市内公民館において活動を実施した。参加生徒にとっては、主に平日の部活動顧問とは異なる指導者から技術面等において専門的な指導を受ける貴重な機会となっている。また、練習を重ね、他団体との練習試合にも臨む等、活動の幅も広がりを見せているところである。		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域クラブは楽しい」（アンケート結果100%の生徒が回答） ●「指導者が優しく接してくれてうれしい」 ●「単に技術面の指導だけでなく、楽しく活動できている」 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、より活動の場を広げていきたい 		
運営経費	運営経費は、市の自主財源および県委託料により捻出している。令和6年度において、受益者負担は求めている。令和8年度以降は、受益者負担を一部求める方針である。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和6年度において、受益者（保護者・生徒）の費用負担はなし。

取組の成果

特になし。

今後の課題と対応方針

持続的な運営体制を構築するため、令和8年度以降、受益者負担を求める方針である。

また、企業等の協賛獲得にも努め持続的に事業を運営するための体制構築を図る方針である。

地域クラブに係る経費

令和6年度事業実施に要した経費内訳は以下のとおりである。

- ・指導者賃金（交通費含む。）
- ・部活動の地域移行推進委員報酬
- ・消耗品費（実施会場ごと必要物品を購入）
- ・スポーツ安全保険料（参加生徒・指導者）

持続的な運営に必要な 受益者負担額の試算

令和6年度において受益者負担は求めている。

保護者への十分な周知・理解を図りながら、令和8年度以降、負担を求めていく方針である。

収支バランス

令和6年度において受益者負担を求めているため、必要経費については、市の自主財源および県委託料により捻出している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

主に学校施設において活動を実施した。

一部、市内公民館を利用する場合は、事務局（大和郡山市教育委員会）が申請を行い、利用料の減免措置を受けている。

活動に使用する物品は別途購入し、学校部活動で使用する物品の消耗・紛失等を防ぐため、すみわけを行った。

取組の成果

学校の理解もあり、比較的スムーズに実施場所を確保することができた。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動日に他種目の学校部活動が行われている場合も多く、今後も学校の理解を得ながら会場の確保に努める必要がある。
また、公民館等も他団体の利用日程との調整があるため、継続的に事業を実施することのできる環境作りが課題となる。

取組内容

取組事項

現在251名の生徒が登録。休日の活動を楽しんでいる。活動は平日部活動に参加している生徒が参加の9割以上を占めるが、休日に他の種目を楽しんだり、平日には部活動に参加していない生徒も休日の地域移行にて活動している。

取組の成果

生徒に実施したアンケートの「地域クラブは楽しいですか？」の問いへの回答は「はい、楽しい」が大半を占めている。また、アンケートにチームメートや指導者が優しく接してくれ、うれしいと感じていたり、他校の生徒と知り合い一緒にスポーツを楽しんでいる。地域のコーチの指導を技術面の指導だけではなく、おもしろいと感じている等の回答があった。

特に工夫した事項

バトミントンやバスケットボール、ソフトテニス、卓球の各活動は、2会場の活動になり、基本的には担当校での担当者による指導だが、指導者の都合がつかないときは連携し、活動できるようにしている。また年に数回、2会場合同練習や練習試合等もしている。またバトミントンには15名の人材バンクへの指導者の登録があり、種目の指導者が割り振りし各会場2名の配当を決め指導している。

また、地域移行スタート時に各校との打ち合わせを行い、管理職・指導者・委員会で話しあいをして確認を行いスタートしている。特に真夏スタートが多いこともあり、指導者向けの研修では、熱中症対策や暴言・体罰等についての研修を実施している。

今後の課題と対応方針

活動資金はもとより、今後コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、指導員の確保や資質向上を図る方策の検討が重要になってくると考える。

2.実証内容と成果

令和6年度～令和7年度向けのスケジュール



スケジュール内容

令和6年度 2024,10月～11月予定						令和6年度 2025,2月～3月予定						令和7年度 2025,6月～8月予定							
10月		11月		2月		3月		6月		7月		8月							
継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	新規(8月スタート)		新規(8月スタート)		新規(8月スタート)							
1	火		1	金		1	土	1	日		1	火	1	金					
2	水		2	土		2	日	2	月		2	水	2	土					
3	木		3	日		3	月	3	火		3	木	3	日					
4	金	令和6年度地域クラブに ついての活動報告と、令 和7年度以降の活動につ いての方向性の決定	4	月	令和7年度新種目開始時期等について検討(学校・顧問と相談)	4	火	4	水	8月スタート クラブ員募集	4	金	4	月					
5	土		5	火		5	水	5	木		5	土	5	土	5	火			
6	日		6	水		6	木	6	金		6	日	6	日	6	水			
7	月		7	木		7	金	7	土		7	月	7	月	7	木			
8	火		8	金		8	土	8	日		8	火	8	火	8	金			
9	水		9	土		9	日	9	月		9	水	9	水	9	土			
10	木		10	日		10	月	10	火		10	木	10	木	10	日			
11	金		11	月		11	火	11	水		11	金	11	金	11	月			
12	土		12	火		12	水	12	木		12	土	12	土	12	火			
13	日		13	水		13	木	13	金		13	日	13	日	13	水			
14	月		14	木		14	金	14	土		14	月	14	月	14	木			
15	火		第1回地域移行推進委員会	15		土	令和7年度新規地域移行種目・会場決定	15	日		15	火	指導者代表と学校・顧問との打合せ	15	水	15	金		
16	水		地域移行アンケート実施(各中学校)	16		日		16	月		16	木		16	土	16	日	16	土
17	木			17		月		17	火		17	水		17	月	17	月	17	日
18	金	18		火	18	水		18	木	18	火	18		火	18	月			
19	土	19		水	19	木		19	金	19	水	19		水	19	火			
20	日	20		木	20	土		20	日	20	木	20		木	20	水			
21	月	21		金	21	月		21	火	21	金	21		金	21	木			
22	火	22		土	22	日		22	月	22	土	22		土	22	金			
23	水	23		日	23	月		23	火	23	日	23		日	23	土			
24	木	24		月	24	火		24	水	24	月	24		月	24	日			
25	金	25		火	25	水		25	木	25	火	25		火	25	月			
26	土	26		水	26	木		26	金	26	水	26		水	26	火			
27	日	27		木	27	土		27	日	27	木	27		木	27	水			
28	月	28		金	28	月		28	火	28	金	28		金	28	木			
29	火	29		土	29	日	29	月	29	土	29	土	29	金					
30	水	30	日	30	月	30	火	30	日	30	日	30	土						
31	木	31	月	31	火	31	水	31	月	31	月	31	日						

参考資料 (広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等)

小学生・中学生の皆さんと
保護者の皆様へ

大和郡山市地域クラブ活動についてのお知らせ

令和5年度から、全国的に休日の中学校部活動が、段階的に地域クラブ活動に移行します。

大和郡山市でも、令和5年度から令和7年度に、段階的に休日の部活動を地域クラブ活動に移行していきます。

中学校の部活動が
変わります

目的は ①生徒数減少に伴う部活動の在り方の見直しと、生徒が専門的な指導を受けられる機会の提供
②教員の働き方改革や競技経験のない顧問への対応
③地域でスポーツに継続的に親しむことのできる新たな環境づくり

令和5年度は、**卓球・ラグビー・ソフトテニス**の3種目の部活動で休日の地域クラブ活動をスタートします。

休日地域クラブ活動に移行する部では、

- ①学校部活動は、原則平日のみとなり、休日は希望者が地域クラブ活動に参加することになります。平日の活動や地域クラブ活動に移行しない部は、これまでと変わりません。
- ②市内公立中学校の生徒であれば、部活動に参加していない人でも、好きな種目の地域クラブ活動に参加することができます。原則として、他校の生徒とも一緒に活動することになります。
- ③地域の指導者や教員(希望者)による専門的な指導を受けることができます。
- ④活動は、原則として土曜日か日曜日のいずれか1日、1日の活動時間は3時間程度になります。
- ⑤参加するための費用は必要ありません。保険に加入することになりますが、その費用も市で負担します。

*詳細については、新学期に配布します「募集案内」をご覧ください。

*令和5年度は「大和郡山市部活動の地域移行推進委員会」(地域のスポーツ関連団体代表、中学校代表、保護者代表、市・市教育委員会関係者で構成)を設置し、今後の部活動の地域移行について検討を進めます。



文部科学省
地域クラブ活動
ガイドラインHP



大和郡山市教育委員会 学校教育課

【小学校5年生～中学校2年生の児童生徒と保護者に配布したお知らせ】

2.実証内容と成果

参考資料 (広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等)



大和郡山市地域クラブ員募集



令和6年度は、6種目の地域クラブがスタートします。

地域クラブには平日の部活動に所属していない人も参加できます。

クラブ員を募集しますので、ぜひご応募ください。(各クラブの募集案内 ①活動予定場所 ②活動予定日)

バドミントン

バスケット
ボール

サッカー

水泳

ハンド
ボール

コーラス

男子
① A 郡山西中学校
B 郡山東中学校
女子
① A 郡山西中学校
B 郡山東中学校
② 月3~4回程度
1回3時間程度
(土・日・祝日)

男子
① 郡山東中学校
女子
① 片桐中学校
② 月3~4回程度
1回3時間程度
(土・日・祝日)

男女
① 郡山西中学校
② 月3~4回程度
1回3時間程度
(土・日・祝日)

男女
① 郡山中学校
② 月3~4回程度
1回3時間程度
(土・日・祝日)

男子
① 郡山中学校
② 月3~4回程度
1回3時間程度
(土・日・祝日)

男女
① 中央公民館
(三の丸会館)
② 月3~4回程度
1回3時間程度
(土・日・祝日)

8月活動
開始予定!

8月活動
開始予定!

8月活動
開始予定!

7月活動
開始予定!

7月活動
開始予定!

7月活動
開始予定!

*ラグビー、ソフトテニス、卓球については、令和5年度に地域クラブ活動を開始しています。(詳しくは市HP参照)

問い合わせ:大和郡山市教育委員会 学校教育課

【クラブ員募集の際、配布したプリント】

2.実証内容と成果

活動の様子

●活動の様子（一部抜粋）

サッカーは郡山西中学校を会場に設定し、日曜日の午前中を中心に活動をしています。現在は、郡山西中学校と、片桐中学校の生徒8名が活動をしています。中には女子生徒もおりますので、男女合同での活動となっています。



水泳（郡山中学校・九条プール会場）です。基本的に土曜日の午前を中心に約18名が活動しています。こちらの会場は、現在郡山中、郡山西中、片桐中学校の生徒が活動しております。もともと移行時期には市内に1つしか水泳部がありませんでしたが、現在は市内3中学校から参加しています。



バドミントン 郡山西中学校会場



バドミントンは郡山東中・郡山西中の2会場です。基本的に土曜日、日曜日の午前中を中心に男女合わせて約90名が活動しております。こちらの会場には、郡山東中、郡山南中、郡山西中、片桐中の生徒が2会場で活動をしています。指導員は市バドミントン協会の方々（約15名）を中心に指導いただいております。

バドミントン 郡山東中学校会場



活動の様子・アンケート結果・参加者の声

●活動の様子（一部抜粋）



バスケットボールは（郡山東中・片桐中の2会場）です。基本的に日曜日の午後を中心に、約18名が活動しております。こちらの会場には、現在郡山南中、片桐中学校、郡山東中の生徒が活動しております。



●参加者の声（アンケート結果含む）一部抜粋

バスケットボール 感想

- ・指導員の方から技術面の指導をいただき、今まで試合に勝てなかったが、勝てるようになったからうれしい。
- ・指導員の方がおもしろく練習をしてくれるので楽しいです。
- ・技術面の成長が実感できる。

水泳 感想

- ・泳ぎ方を丁寧に教えていただき、うれしいです。
- ・水泳部ではありませんが、週末にプールで泳げて、フォームを丁寧に教えてくれる。
- ・市内の中学校の友達ができた。

バトミントン 感想

- ・色々な学校の選手と試合ができたり、友達になれた。
- ・週末を楽しみにしています。
- ・打ち方や技術指導が的確で成長しているのがわかる。
- ・初めは緊張したが、友達がたくさんできた。

保護者・指導者（など）感想

- ・初めは活動場所も変わり不安があったが、楽しそうに活動してくれているので、今は安心している。
- また、技術面もよく指導いただいている。
- ・初めは指導する不安もあったが、地域の子どもから元気をいただいているし楽しく活動できている。

総括・成果の評価・今後に向けて

●大和郡山市地域移行の趣旨

本市の地域移行の経緯これらの動きを受けて、本市においても、令和4年11月に、学校関係者、スポーツ団体関係者、保護者代表者、行政関係者による「大和郡山市部活動の地域移行準備委員会」を設置し、学校部活動の地域クラブ活動への移行についての検討を始めました。当面は、休日の学校部活動を令和7年度末を目途に地域クラブに移行することとし、中学校の教職員に意向調査を実施しました。令和5年度は、ラグビー、ソフトテニス、卓球の3種目について、地域クラブ活動をスタートし、準備委員会に代わって「大和郡山市部活動の地域移行推進委員会」を設置し、取組の成果や課題を整理しながら、地域クラブ活動への移行を推進することとしました。また、令和6年度は、バドミントン、サッカー、バスケットボール、水泳、ハンドボール、コーラスの6種目8会場において地域移行を実施し、現在9種目13会場で休日における活動をスタートしています。3.本市における移行の趣旨少子化が進み、中学生も減少する中、市内でも部員数不足で廃部になったり、活動を休止したりするケースが起り、これまでと同様の体制で運営することが難しくなっています。今後も、中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、地域のスポーツ・文化芸術関係者の協力を得て、新たな地域クラブ活動の体制を整備する必要があります。また、教員の働き方改革が進む中、中学校教員にとって、専門性や意思に関わらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することが難しくなっています。学校部活動を地域クラブ活動に移行することで、教員の負担を軽減し、専門的指導のできる地域の方々に指導していただく機会を確保する必要があります。当面は、休日の学校部活動の地域クラブへの移行を進め、その成果や課題を整理しながら、平日の移行についても検討を進めます。これまでの学校部活動の教育的意義や役割を継承しつつ、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、スポーツ・文化芸術活動においても、地域における持続可能な環境の整備に努め、子どもの望ましい成長を保障できるよう、その振興・充実を図り、スポーツ・文化芸術に親しむ街づくりを進めます。

●今後に向けて

令和5年度より「大和郡山市部活動の地域移行推進委員会」を設置し、取組の成果や課題を整理し、地域クラブ活動への移行を推進してきました。しかし、少子化が進み中学生も減少する中、部員数不足で廃部になり、活動を休止するケースもあり、これまでと同様の体制で運営することが難しくなっています。本市中学生がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためにも、地域のスポーツ・文化芸術関係者の協力を得て、地域クラブ活動の体制を整備する必要があります。また、課題としては、教員の働き方改革が進む中、中学校教員にとって、専門性や意思に関わらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することが難しくなっています。学校部活動を地域クラブ活動に移行することで、教員の負担を軽減し、専門的指導のできる地域の方々に指導していただく機会を確保する必要があります。活動費用についても、令和8年度からの指導者への報酬やスポーツ保険料、活動に必要な予算等をどのように確保していくのか課題は残っています。最後に、これまでの学校部活動の教育的意義や役割を継承しつつ、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、スポーツ・文化芸術活動においても、地域における持続可能な環境の整備に努め、子どもの望ましい成長を保障できるよう、その振興・充実を図り、スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくりを進めることが大切と考えています。

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校関係者、スポーツ団体関係者、保護者代表者、首長部局、市教育委員会

●経過

令和4年度に、学校関係者、スポーツ団体関係者、保護者代表者、行政機関関係者による「大和郡山市部活動の地域移行準備委員会」を設置し、学校部活動の地域移行について検討を始める。検討の結果、休日の学校部活動を令和7年度末を目途に地域移行化することとし、学校関係者への意向調査、指導者の選定等を経て、令和5年度から地域クラブ活動を開始した。同時に「準備委員会」に替え「大和郡山市部活動の地域移行推進委委員会」を設置し、地域移行に関する基本方針およびガイドラインを策定した。

●実施内容

【令和5年度】 ラグビー、ソフトテニス、卓球の3種目について地域クラブ活動を開始。

【令和6年度】 バドミントン、サッカー、バスケットボール、水泳、ハンドボール、コーラスの6種目をあらたに地域移行化し、9種目13会場で休日における地域クラブ活動を実施している。

●課題

持続可能な運営体制の構築

- ・事業委託先の選定（指導者確保の観点から）
- ・活動場所の調達（学校施設以外の活動場所）
- ・運営費の調達（受益者負担の検討・企業協賛の確保）

●今後の展開

推進期間中に全ての休日部活動の地域移行化を目指す。最終的には平日活動についても地域移行化を目指す。

大和郡山市における地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和5年度 3種目（ソフトテニス、卓球、ラグビー）で実施



令和6年度 9種目（ソフトテニス、卓球、ラグビー、サッカー、バスケットボール男女、水泳、バドミントン男女、ハンドボール）、
コースで実施



令和7年度 令和6年度の9種目に加え、残りの8種目について検討
令和7年度8月に4種目5会場で開始予定



令和8年度 令和8年4月から残り4種目を開始予定

令和8年4月休日全部活動の地域移行完了予定

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県 天理市

自治体名：奈良県天理市

担当課名：天理市教育委員会事務局 まなび推進課

電話番号：0743-63-1001

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	86.42 km ²
人口	60,890 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,226 人
部活動数	32 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、天理市では4つの市立中学校に32の運動部がある。全て学校部活動として活動しており、おもに教員が顧問として指導にあっている。

そのうち令和6年度は9つの部活動に部活動指導員を配置している。令和5年度から部活動指導員を配置している部活動で期間を限定して実証事業を実施し、令和6年度は4中学校5つの部活動で実証事業を実施した。

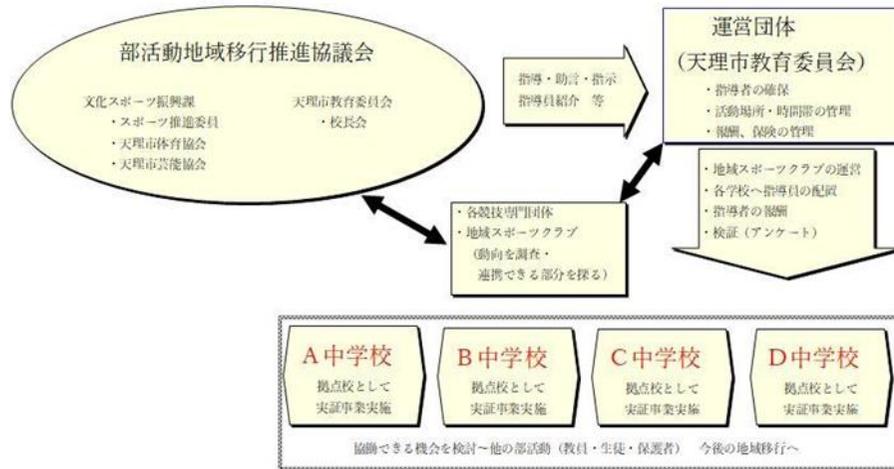
現状としては、完全に学校部活動から地域クラブに移行しての活動はなく、県の方針である令和8年度からの休日における学校部活動の地域移行に向けて、本市の方向性を示し、環境整備を進めていく必要がある。

まずは、令和6年度末から市立の4中学校教員に、今後兼業兼職をして地域クラブ活動の指導をする意向があるかどうかの調査を行い、各種競技団体と連携し、指導者の確保のめどをつけていく方向で検討している。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・各学校との調整、文化スポーツ振興課との連携、天理市部活動地域移行推進協議会の企画、該当競技団体との連携

◎首長部局

・教育委員会との連携、関係団体との連携調整、予算・財政面

年間の事業スケジュール

令和6年10月	中学校校長会 地域移行についての意見交換
令和6年11月	教員へ地域移行の方向性 実証事業の説明（動画） 実証事業参加部活動員の保護者への説明 （動画）
	実証事業実施
令和6年12月	実証事業実施
令和7年1月	実証事業実施
令和7年2月～	中学校教員へ 兼業兼職の意向調査開始
令和7年3月	地域移行推進協議会 次年度以降の 地域移行の方向性の確認

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ（5 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	5 人	全体の運営スタッフ数	10 人

②各クラブに関すること

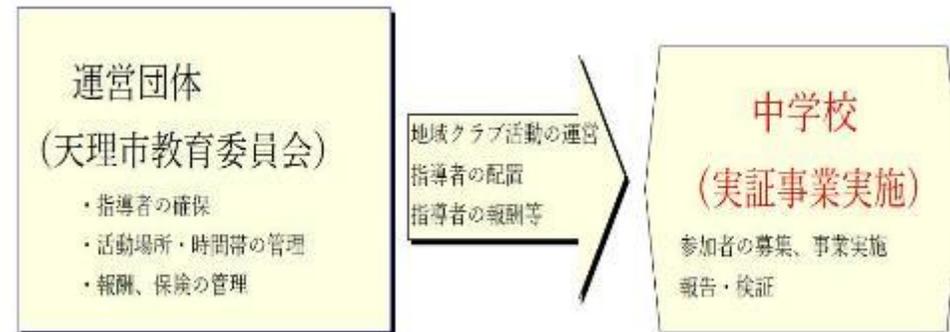
クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
天理市立北中学校卓球クラブ	市区町村運営型	卓球	6 回	午前中	2年生6名 1年生3名	令和6年 12月～ 令和7年 1月	北中学校	1 人	2 人 (内、兼務0 人)	0 円	中体連：地 域クラブ
天理市立南中学校野球クラブ	市区町村運営型	野球	6 回	午前中	2年生4名 1年生11名	令和6年 12月～ 令和7年 1月	南中学校	1 人	2 人 (内、兼務0 人)	0 円	中体連：部 活動
天理市立南中学校陸上競技クラブ	市区町村運営型	陸上競技	5 回	午前中	3年生1名 2年生9名 1年生17名	令和6年 12月～ 令和7年 1月	南中学校	1 人	2 人 (内、兼務0 人)	0 円	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
天理市立福住中学校陸上競技クラブ	市区町村運営型	陸上競技	5 回	午前中	3年生1名 2年生3名	令和6年 12月～ 令和7年 1月	福住中学校	1 人	3 人 (内、兼務0 人)	0 円	中体連：部 活動
天理市立西中学校男子バレーボールクラブ	市区町村運営型	バレーボール	10 回	午前中	2年生7名 1年生13名	令和6年 11月～ 令和7年 1月	西中学校	1 人	1 人 (内、兼務0 人)	0 円	中体連：部 活動

主な取組例

●天理市立中学校スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、野球、陸上競技、バレーボール
運営団体名	天理市教育委員会
期間と日数	令和6年11月～令和7年1月 (5～10日)
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	おもに天理市立各中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の自家用車による送迎、(校外活動の場合は)電車
1人あたりの参加会費等(年額)	本事業に係っては無。(学校部活動での保護者負担は有。)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険(市費負担) 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 指導者 各種目につき 1名
役割: 個々の生徒やグループに技術指導を行う
- 運営補助者 各種目に 1～3名
役割: 使用する学校施設の管理、部員の欠席等の連絡、校外での活動の運営、技術指導の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

- 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項（ア）

実証事業は、市教育委員会が運営主体となり、各中学校の学校部活動とその部員を中心に地域移行を行った。文化部活動の地域移行ともあわせて、コーディネーターの設置を目指し、学校部活動にかかわる各種種目の指導者の確保についての調整等を行った。奈良県が示した令和8年度からの休日における学校部活動の地域移行について、本市のあり方の具体的な姿を検討した。

取組の成果（ア）

昨年度からの継続した課題として、文化部活動の地域移行とも合わせて、コーディネーターの設置を目指したが、今年度は叶わなかった。次年度からコーディネーターの設置の方向で人材確保をすすめている。

今後の課題と対応方針

今年度に設置することはできなかったが、地域移行をすすめるにあたっては指導者の確保、学校との連携調整の上でも、コーディネーターの設置が不可欠なものと考え、次年度の設置に向けて人材の確保を進めている。

取組事項（イ）

今年度の実証事業については、部活動指導員として学校部活動にかかわっている者を主な指導者とし、兼業兼職をした教員によって運営等の補助を行った。

取組の成果（イ）

以前からの指導者が指導を担ったため、活動内容や指導の質は継続することができた。また、教員による運営補助も必要最小限で行うことができ、教員の負担軽減にもつながった。また、文化部活動とあわせて、希望する教員による兼業兼職による指導についての意向調査も始めている。

一部の保護者からは、地域クラブ活動となると希望する学校教員が指導にあたれないのではないかと不安の声もあり、指導者の属性について理解が難しいようで、今後保護者への具体的な周知方法も検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

- **取組項目名** **ウ：関係団体・分野との連携強化**
 エ：面的・広域的な取組

取組事項（ウ）

地域移行は各中学校と連携して進めていくことが不可欠なため、中学校校長会において、意見交換を行い、本市の取組及び今後の見通し等を説明を行った。天理市体育協会等市内の各競技団体との連携を検討したが、今年度は具体化には至らなかった。また、文化部活動における地域移行ともあわせて、コーディネーターの設置についても検討を進めたがこちらも具体化はできなかった。

取組の成果（ウ）

校長会での意見をもとに、当該部活動に限らず各中学校で教員の理解を得るために、部活動地域移行と今年度の実証事業の説明動画を作成し配信した。次年度からのコーディネーターの設置にむけての方向で人材確保をすすめている。

今後の課題と対応方針

各中学校教員へ動画配信で本市の地域移行についての動向を伝える機会を持ったが、希望する教員による兼業兼職についての詳細など、さらに具体的な周知を図る必要がある。

取組事項（エ）

昨年度3校の市立中学校で実証事業を実施したが、より多くの学校で実施し、各校の生徒、保護者、教員に地域移行への取り組みの理解を促す。拠点校での地域スポーツクラブの活動が他校での活動と共同できる機会を持てるか検討する。

取組の成果（エ）

今年度は4つの市立中学校すべてで実証事業を実施することができ、各校の運動部活動で地域移行への認識を深めることができた。試合等で他校と同会場での活動する場面が持てたクラブもあったが、日程や活動日数から他校との共同した活動をする機会を持つことはできなかった。

次年度は、競技を限定して実証事業を行うなど、より深化した形で地域クラブ活動のあり方を検証していく。また、他校との共同や校内での他の部活動の地域移行につながる活動となるようにしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

今までの学校部活動の活動内容の質を担保し、継続していけるように取り組んだ。

平日の学校部活動の活動内容とも連携させ、生徒がスムーズに活動が継続できることに主眼を置いた。

また、活動にあたって、地域クラブ活動の指導者と学校部活動の顧問とのスムーズな連携をはかれるよう検証をすすめた。

活動の詳細			
参加人数	75人	指導者数	5人 運営指導補助 10人
属性	指導者は部活動指導員 運営指導補助員は学校部活動顧問教員		
具体的な内容	試合に向けた各種目（卓球、野球、陸上競技、バレーボール）の練習 個人、ペア、チーム練習など 校外活動（練習試合等）への参加 学校施設の利用と欠席等保護者からの連絡を受ける体制の検証 地域クラブ活動指導者と学校部活動顧問教員との連携についての検証		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 練習メニューがしっかり目的のあるものになった。 ● 練習内容がレベルアップして良かった。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域クラブ活動となると希望する学校教員が指導にあたれないのか心配（保護者） ● 専門的な指導を時間に余裕を持ってしてもらうことができた。 		
運営経費	ボール等は学校部活動で使用している物を活用。 保険（スポーツ安全保険）は市費で加入。 指導者謝金等は、実証事業委託料から支出。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

活動内容は、今まで学校部活動の内容を継続できることを目標に取り組むことができた。できるだけ最小限の学校部活動顧問の関わりにとどめ、地域クラブ指導者を中心の指導となる形で事業を実施した。「練習メニューがしっかり目的のあるものになった。」「時間的に余裕を持って指導することができた」「専門的な指導を受けられるため、部員が意欲的に活動できた。」など、活動内容が良い方向に変化したと受け止めている声もあった。

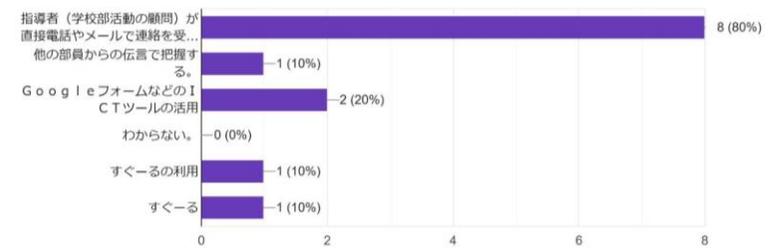
また、学校部活動顧問が行ってきた欠席等の把握方法など保護者との連絡体制を検証したが、運営面については、ほとんどが兼業兼職による学校顧問が担う状況が見られた。平日活動の指導や運営を担う学校部活動顧問と休日の指導や運営を担う地域クラブ指導者との連携についても、活動日に直接話し合う以外にも、メールやLINEなどICTツールを活用することで、迅速に情報共有ができ、平日の活動や学校生活との連携をしつつ、休日の地域クラブ活動に生かすことができた。

今後の課題と対応方針

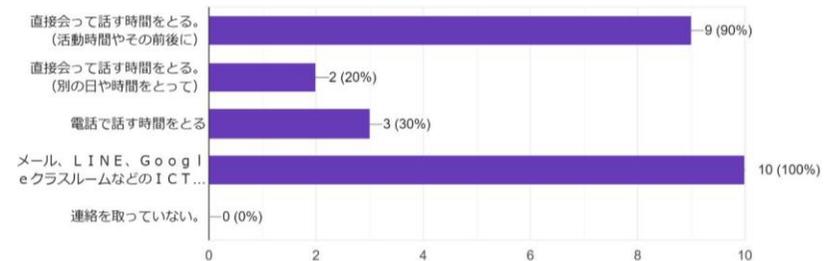
休日の地域クラブ活動では、より専門的な指導のもと充実した活動になることが期待され、概ね評価はされている。今後は、平日の活動内容との連続性など、平日の地域移行も見据えて検討していきたい。今回の実証事業での地域クラブ活動の運営については、学校部活動の顧問が行ったため、

地域クラブ指導者、学校部活動顧問へのアンケートから

欠席などの把握方法について実施されたことについて、あてはまるものをお答えください。
10件の回答



指導者と顧問教員の連絡体制について、お答えください。
10件の回答



今後、学校教員以外のみの指導運営体制となったときの保護者との連絡方法について検討する必要がある。また、有効なICTツールがないか検討し、生徒－指導者－保護者－学校のスムーズな連携を取れるようにもしていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

今年度はすべての学校部活動で地域クラブ活動の実証事業に取り組みなかったため、保護者の負担は求めず、保険料のみ市費による負担で事業を実施した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

学校部活動で使用している学校施設、備品をそのまま使用する形で行い、今年度は新たな費用が発生していない。

■ランニングコストの分析

- ・指導者謝金（3 5 1 千円）
- ・旅費交通費（3 3 千円）
- ・保険料（9 3 千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

今回の実証事業では、令和8年度からの地域クラブ活動の実施数や指導者数、コーディネーター設置の見通しが立たなかったため、受益者負担額を含む経費の試算を行うことはできなかったが、令和8年度に向けて、次年度に試算を行い、受益者負担について周知を行う予定をしている。

収支バランス

今回の実証事業について、収入は生徒及び指導者の保険料と加入にかかる手数料を市費負担としたのみで、指導者謝金・交通費、消耗品、運送料などの経費を委託費から支出することになっている。委託費による運営となった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 **カ：参加費用負担の支援等②** **キ：学校施設の活用等**

取組の成果（カ）

活動にかかる資金について、具体的な試算は行っていないが、休日における地域移行を全部活動について行う予定としている令和8年度からの受益者負担について一律で会費を集める方向で検討を始めているが、結論には至っていない。

今後の課題と対応方針（カ）

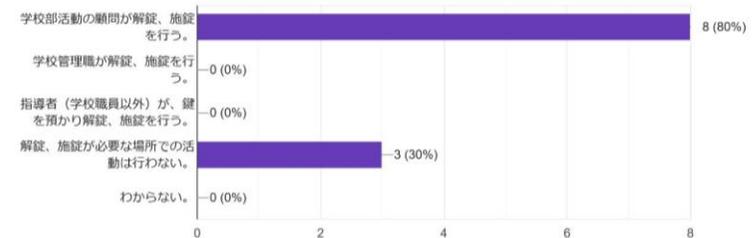
参加者の会費による収益ですべての指導者謝金を賄うことは難しいと考えており、どの程度の市費負担が必要になるか文化部活動とともに具体的に試算をすすめていく。今回の実証事業で市費負担とした保険料も受益者負担の方向で検討する。困窮家庭への補助等の方法も具体化させる必要がある。

取組事項（キ）

学校施設や備品の使用を中心とした活動とし、地域クラブの費用負担をできるだけ押さえるようにする。施設の解錠や施錠なども検討する。

取組の成果（キ）

活動場所の解錠や施錠の方法について、お答えください。
10件の回答



今年度の実証事業では、学校施設を使用する場合は兼業兼職による学校教員が解錠施錠を行った。

今後の課題と対応方針（キ）

学校施設を使用しないで活動できるものもあるが、屋内の活動に限らず、継続した使用について検討していきたい。とくに、本市教育委員会規則による学校施設の利用の三部制にかかわって、第二部（教育委員会管轄による放課後の活動）としての位置づけとしてもより積極的に検討していきたい。また、市内体育施設の減免措置による利用も関係各所と調整を図っていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校教員でない部活動指導員が指導している学校部活動を期間を限定して休日の地域クラブ活動として実施した。

生徒や保護者が不安を抱いたり、大きな混乱がないように活動は学校部活動の内容を継続しつつ、学校教員のかかわりは必要最小限とし、指導員中心の指導運営とした。

当初の予定通りの活動内容に取り組むことができ、競技によっては校外活動にも参加できた。

指導者と学校部活動顧問との連携については、メールやLINEなどICTツールの活用が有効であることがわかった。

経費についての検証が十分にできたとは言いがたく、現状は大まかな見通しを立てた上で令和8年度からの受益者負担の検討を始めている段階である。受益者負担のあり方や貧困家庭への補助等を検討することは必須の課題である。

●成果の評価

学校部活動で行っていた活動を継続しつつ、地域クラブ活動をすすめていくための検証は行えた。しかし、施設の解錠施錠など、学校教員のある程度の協力が必要な部分もあり、持続的な運営についてのあり方を検討する必要がある。また、ICTツールについても学校部活動として行っていたものを地域クラブ活動で活用することはできたが、学校部活動から離れた地域クラブ活動でも活用できるか、可能なものを選定していく必要がある。経費についての検証をするまでに至っていないのが大きな課題で、本市の地域移行が安定して実行できるかどうかの重要な視点となると考えている。

●今後に向けて

令和8年度から、本市の文化部活動も含めた全ての学校部活動の休日おける活動を地域クラブとして実施する方向で進めており、令和6年度末から市立の4中学校教員に、今後兼業兼職をして地域クラブ活動の指導をする意向があるかどうかの調査を行い、各種競技団体（文化部は吹奏楽連盟など）と連携し、指導者の確保のめどをつけていく方向で検討している。加えて、次年度は地域クラブ活動にかかる経費の算出と具体的な受益者負担のあり方について検討し、方向性を出していきたい。

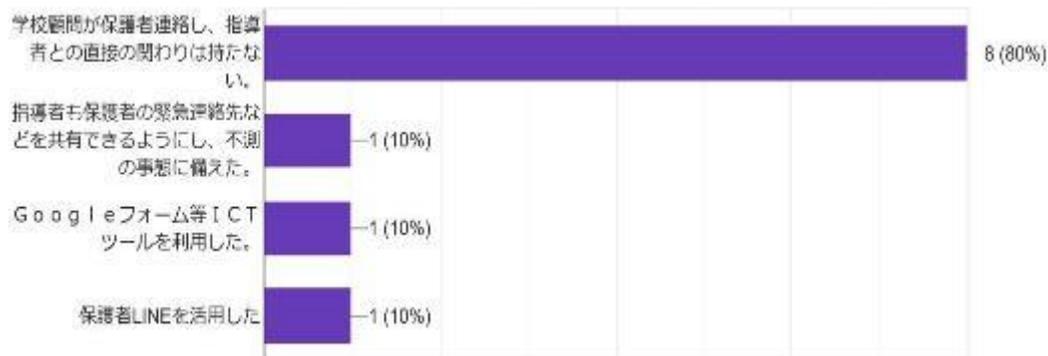
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.活動内容に変化はあったか？



Q.保護者との連携や連絡体制についてはどうだったか？



天理市部活動地域移行実証事業にかかる指導者学校部活動顧問教員アンケート
(実施期間：令和6年12月～1月)の結果抜粋

●参加者の声

中学1年生

練習メニューがしっかり目的のあるものになった。
練習内容がレベルアップして良かった。

保護者

休日の大会には学校の先生は来ないのか？ 部活を楽しみにしている先生もいると思うが、その方も土日の指導には携わることができなくなるのか？

指導者

休日の活動で怪我や体調不良等で急遽学校の保健室を利用する必要があった場合、外部指導者では学校の鍵を持っていないのでどうすればよいのか。

指導者

指導者と学校教員が共通で使用できるICTツールがあればより連携がしやすいと思う。

広報資料

【学校教員向け 部活動地域移行案内文書】（同内容の動画も作成し配信した）

天理市立各中学校の職員のみさま

天理市教育委員会

令和6年度「天理市立中学校部活動の地域移行に向けた実証事業」について

令和8年度より、休日の中学校部活動が地域クラブ活動に移行します。

- ・将来にわたり継続的に文化スポーツ活動に親しめる機会・環境を（持続可能で多様な環境の確保）「地域子どもたちは学校を含めた地域で育てる」
- ・少子化（生徒数減少）に伴う部活動の在り方

- * 奈良県は、令和8年度より 休日における教員の指導による学校部活動廃止の方針

令和6年2月7日
知事定例記者会見資料



文部科学省HP

天理市では、昨年度に引き続き、地域移行に向けての実証事業をいくつかの部活動で実施します。

[実証事業について]

- ・部活動指導員等の外部指導者を中心に、兼業兼職に同意いただける顧問教員とともに、指導・運営を行い、指導体制や運営面での検証を進めます。

- * 指導者謝金・・・国（スポーツ庁、文化庁）の補助金を市からお支払いいたします。部活動指導員は手続きの必要はありませんが、学校教員が指導者となっていただく場合は、兼業兼職願いを市教委に提出していただく必要があります。

- * 参加生徒・指導者にかかる保険
スポーツ安全保険（スポーツ安全協会による）を利用します。
保険料は、市が負担いたします。
実証事業での活動や活動場所への移動におけるケガ等については、普段の学校活動でのスポーツ振興センターの保険は適用できません。
（ケガ等保険を利用する場合は、市教委へご連絡ください。）



スポーツ安全保険HP

- ※ 実際に地域クラブとして活動する予定の令和8年度以降には、上記（指導者謝金・保険料等）の一部についても参加生徒のご家庭に負担をお願いすることも考えられます。

- ・実施する部活動については、今年度部活動指導員による休日の指導が行われている部といたします。（運動部は8～10部程度。文化部は昨年度末に対象部活動の申請の必要があったため、その時点で部活動指導員による指導が予定されていた西中学校吹奏楽部で実施します。）

- ・活動内容は、該当する部活動を踏襲します。

- ・該当部活動の保護者に連絡（動画・紙面）し、同意された保護者に保険加入のための氏名、学年、保護者名、緊急連絡先等を Google フォームにて申請いただき、参加確認とします。
（フォーム使用が難しい方には申請用紙を学校部活動顧問の先生よりお渡しいただき、回収をお願いいたします。）

- ・実証事業期間の終了後に、保護者・指導者・学校部活動顧問にアンケート（Google フォームを利用）をとり、成果を検証します。

- ・実証事業にかかる、報告書類、兼業兼職願等（様式）については、対象部活動の顧問、指導者にお知らせいたします。

[今後の動き]

- ・奈良県では「スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を開設し、指導者を募っています。

奈良県教育委員会の
部活動地域移行HP



- ・天理市でも「指導者人材バンク」（名称未定）を開設し、地域クラブ活動の指導者を募るよう進めていきます。

- * ご質問等がございましたら、フォーム（下の2次元コード）からお寄せください。

Form
2次元コード

広報資料

【部活動指導員向け 部活動地域移行案内文書】

天理市立各中学校部活動
実証事業の指導員のみさま

天理市教育委員会

令和8年度「天理市立中学校部活動の地域移行に向けた実証事業」について

令和8年度より、休日の中学校部活動が地域クラブ活動に移行します。
天理市では、昨年度に引き続き、地域移行に向けての実証事業をいくつかの部活動で実施します。

- 将来にわたり継続的に文化スポーツ活動に親しめる機会・環境を（持続可能な多様な環境の確保）
- 「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」
- 少子化（生徒数減少）に伴う部活動の在り方
- * 奈良県は、令和8年度より 休日における教員の指導による学校部活動廃止の方針

令和8年2月7日
奈良県教育委員会資料



【実証事業について】

部活動指導員等の外部指導者を中心に、兼業兼職に同意いただける顧問教員とともに、指導・運営を行い、指導体制や運営面での検証を進めます。

* 指導者謝金・・・国（スポーツ庁、文化庁）の補助金を市からお支払いいたします。
部活動指導員は手続きの必要はありませんが、学校教員が指導者となっていた場合は、兼業兼職扱いを市教委に提出していただく必要があります。

* 参加生徒・指導者にかかる保険
スポーツ安全保険（スポーツ安全協会による）を利用します。
保険料は、市が負担いたします。
実証事業での活動や活動場所への移動におけるケガ等については、普段の学校活動でのスポーツ振興センターの保険は適用できません。
〔ケガ等保険を利用する場合は、市教委へご連絡ください。〕



* 実際に地域クラブとして活動する予定の令和8年度以降には、上記（指導者謝金・保険料等）の一部についても参加生徒のご家庭に負担をお願いすることも考えられます。

実施する部活動については、今年度部活動指導員による休日の指導が行われている部といたします。
（運動部は8〜10部程度、文化部は昨年度末に対象部活動の申請の必要があったため、その時点で部活動指導員による指導が予定されていた西中学校吹奏楽部で実施します。）

・活動内容は、該当する部活動を調整します。

・該当部活動の保護者に連絡（動画・紙面）し、同意された保護者に保険加入のための氏名、学年、保護者名、緊急連絡先等をGoogleフォームにて申請いただき、参加確認とします。
〔フォーム使用が難しい方には申請用紙を学校部活動顧問の先生よりお渡しいただき、回収をお願いいたします。〕

・実証事業期間の終了後に、保護者・指導者・学校部活動顧問にアンケート（Google フォームを利用）をとり、成果を検証します。

・実証事業にかかる、報告書類、兼業兼職等（様式）については、対象部活動の顧問、指導者にお知らせいたします。

【今後の動き】

・奈良県では「スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」を開設し、指導者を募っています。

奈良県教育委員会の
部活動地域移行HP



・天理市でも「指導者人材バンク」（名称未定）を開設し、地域クラブ活動の指導者を募るよう進めて行きます。

【お願い】

・保険加入やアンケートフォーム等データの送付に利用いたしますので、右のフォームの必要事項にご記入ください。

Form
2次元コード

広報資料

【実証事業参加部活動保護者向け 部活動地域移行案内文書】（同内容の動画も作成し配信した）

当部活動保護者のみなさま

天理市教育委員会

令和6年度「天理市立中学校部活動の地域移行に向けた実証事業」について（お知らせ）

令和8年度より、休日の中学校部活動が地域クラブ活動に移行します。

- ・将来にわたり継続的に文化スポーツ活動に親しめる
機会・環境を（持続可能で多様な環境の確保）
「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」
- ・少子化（生徒数減少）に伴う部活動の在り方

* 奈良県は、令和8年度より 休日における
教員の指導による学校部活動廃止の方針

令和6年2月7日
知事定例記者会見資料



文部科学省HP

天理市では、昨年度に引き続き、地域移行に向けての実証事業をいくつかの部活動で実施します。
（おもに部活動指導員の方が指導されている部で実施します。）

[実証事業について]

- ・部活動指導員等の外部指導者を中心に、指導・運営を行い、指導体制や運営面での検証を進めます。
- ・実証事業にあたる活動日については、当該部活動より事前にお知らせいたします。
- ・活動内容は、該当する部活動を踏襲します。
- ・指導者（兼業兼職による学校教員）への謝金・交通費は、国の補助金で賄います。
- ・万一に備えて、スポーツ安全保険（スポーツ安全協会による）に加入します。保険料は市が負担します。（実証事業では、普段の学校活動でのスポーツ振興センターの保険は適用できません。）そのため、参加生徒について、事前に市教育委員会に氏名、学年、緊急連絡先等を提出いただけます。（下記のフォームから申請してください。）
- 活動中や活動場所への移動時にケガ等があった場合は、学校ではなく指導者（もしくは教育委員会）にご連絡ください。  スポーツ安全保険HP
- ・なお、実際に地域クラブとして活動する予定の令和8年度以降には、上記（指導者謝金・保険料等）の一部についてもご家庭への負担をお願いすることも考えられます。

令和6年度、地域クラブ活動のひとつとして、() 中学校 () 部において実証事業を行います。

実施日は、下記を予定しておりますが、活動の詳細は各部を通して連絡いたします。

11月 日()・ 日()・ 日()
12月 日()・ 日()・ 日()
1月 日()・ 日()・ 日()

[お願い] 上記の通り、保険加入のため以下のフォームから氏名等の入力をお願いします。

なお、このフォームの送信をもって参加に同意いただけるものとさせていただきます。（フォームのご利用が難しい方については、学校部活動顧問にお申し出ください）

Form
2次元コード

[お問い合わせ]

天理教育委員会まなび推進課

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【野球クラブ 練習風景】



【陸上競技クラブ 練習風景】



【バレーボールクラブ 練習風景】



【卓球クラブ 練習風景】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

天理市部活動地域移行推進協議会の設置
学校部活動地域移行についての検討を始める。

令和4年

協議会設置
検討開始

実証事業の
実施

令和6年

実証事業の実施

令和6年

実証事業の
実施

学校現場への
周知と調整

令和7年

実証事業の実施
関係団体との連携
コーディネーターの配置
指導者の確保
生徒、保護者への説明

令和8年

地域クラブ活動
の体制づくり

地域クラブ活動
の開始

令和5年

実証事業の実施
・指導者の選定
・拠点校の選定

令和6年

教員・指導員への説明動画配信
教員に地域クラブ活動の指導についての
意向調査実施

令和8年

休日における学校部活動の地域移行
を実施（地域クラブ活動の開始）
平日における学校部活動のあり方を
検討し、地域移行をすすめる。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

天理市立中学校・部活動地域移行に向けたスケジュール（案）



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県 桜井市

自治体名：奈良県桜井市

担当課名：学校教育課

電話番号：0744-42-9111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	98.92 km ²
人口	54,329 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,257 人
部活動数	28 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

令和6年度桜井市は、地域連携として、5人5部活動に対して部活動指導員を配置している。1人あたり年間指導時間数は、202時間、週平均5～6時間程度となっており、十分といえるほどの指導時間ではない。次年度は、休日の地域移行を翌年に控えているため、実証事業も地域移行を見据えて本格的に進めていくことになる。部活動指導員との連携、情報共有等を行い、滞りなく地域クラブがスタートできるようにしていかなければならない。

地域移行では、実証事業として、指導者が確保できたサッカーと軟式野球で募集をかけた。サッカーは実施することができたが、軟式野球においては、実施するには十分な人数の申込みがなかったため、実施できなかった。次年度は、各種目指導者の確保が十分にできるか、確保できた指導者が十分な指導時間を引き受けてくれるか、各種目活動が十分にできる人数の申込みがあ

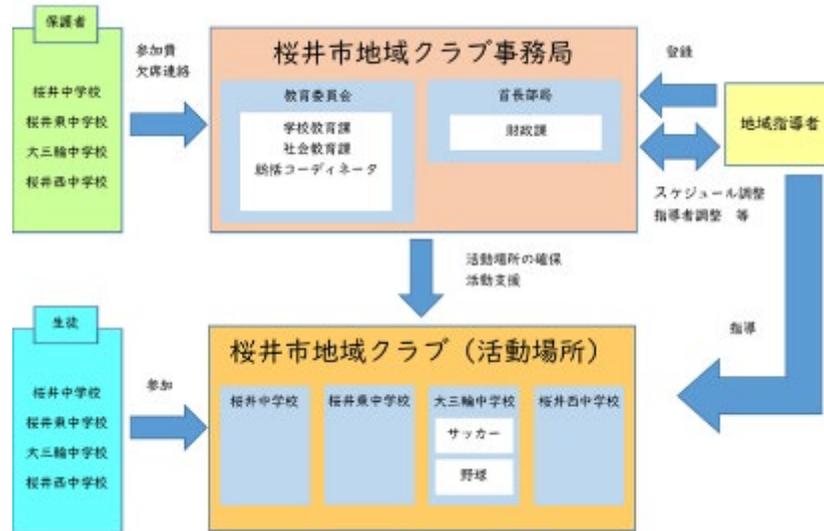
るか等、課題は多くある。また、教育委員会で行っていた運営を次年度は、芝運動公園スポーツクラブ（公益財団法人桜井市体育協会）が運営の母体となり、実証事業を展開していく。令和8年度休日の部活動の地域移行に向けて、次年度は基盤整備が必要となってくる。

地域スポーツクラブ活動は、学校外の活動ではあるが、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値が創出されるものであることを、学校・家庭・地域が共通認識のもと展開していくことが重要である。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…協議会の運営、学校との調整・連携
- ・社会教育課…芝運動公園スポーツクラブとの連携
中学生の地域スポーツ活動・文化活動の環境整備

◎首長部局

- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年7月	第1回協議会の開催
令和6年9月	第2回協議会の開催
令和6年10月	第3回協議会の開催
令和6年11月	サッカークラブ活動開始
令和6年12月	第4回協議会の開催
令和7年2月	第5回協議会の開催
令和7年3月	第6回協議会の開催予定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	4 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	3 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

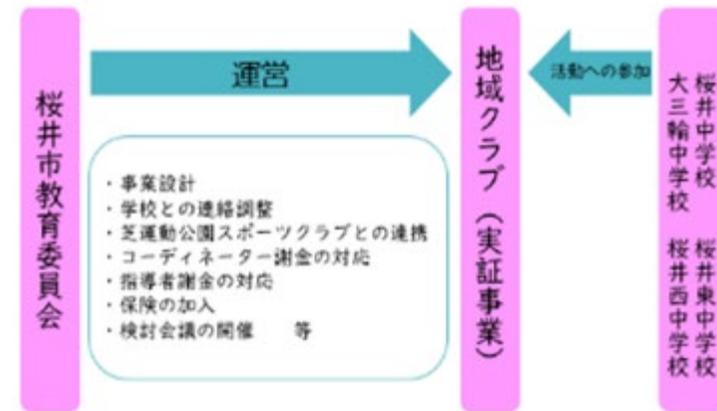
クラブ名	運営団体種別	種目 <small>※新規のものは末尾に（新）を付ける</small>	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
桜井市地域クラブ	桜井市教育委員会	サッカー	週 1 回	13時30分 ～ 16時30分	1年2名 2年11名	11月～ 3月	桜井市立大三輪中学校	3人	3人	月会費 1000円	参加なし

主な取組例

●桜井市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	桜井市教育委員会
期間と日数	サッカー：11月9日～3月29日 月4回程度
指導者の主な属性	教員、地域住民
活動場所	桜井市立大三輪中学校 桜井市立桜井西中学校
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（月額）	サッカー：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：活動における管理全般
- 主任指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導、活動報告の提出
- 指導補助者 2名
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーターを1名配置し、関係団体・市町村との連絡調整等を行う。
- 持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
- 参加者管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡、会場の確保・調整。

取組の成果

- 地域移行を進めるにおいて、総括コーディネーターを配置したことにより、地域関係団体等との連絡調整等、会議運営等を円滑に行うことができた。
- 先進事例や検証、分析、計画、立案等の情報をデータ化することで、意見交換できないときもデータにて共有を図ることができた。
- 地域関係団体（公益財団法人 芝運動公園スポーツクラブ）と連携を継続してとっていき中で、次年度以降の地域クラブの運営の母体として、芝運動公園スポーツクラブ（桜井市体育協会）が担うことが決定した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
- 教職員、指導者、保護者、参加者等に対するアンケート項目の作成と集計、分析を行った。
- 令和6年度、7年度のロードマップの作成。

今後の課題と対応方針

- 芝運動公園スポーツクラブの基準に合わせた運営にしていくための調整が必要である。
- 市教育委員会と芝運動公園スポーツクラブとの連絡調整等、今まで以上に必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○教職員の申し出により、兼職兼業で地域クラブの指導者となってもらう。

○本市が考える地域クラブについて説明を行い、理解を得たうえで、指導にあたってもらう。

○教職員向け地域指導者の説明会の開催。

人材バンクの人数

3名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	1名
30代	0名
40代	1名
50代	1名
60代以上	0名

登録者属性

教職員 3名

種目

野球 1名
サッカー 2名

資格有無

スポーツリーダー資格
JFA公認C級コーチ
JFA公認3級審判員

取組の成果

○指導を希望する教職員には、本市が考える地域クラブを十分に理解し、指導にあたっていただくことができた。

○部活動地域移行に伴う兼職兼業を希望する教職員向け説明会の開催を計画し、開催する予定であったが、参加者が0であった。希望者がいないわけではないが、部活動の地域移行について、本市の進める方針を教職員へ十分に説明し、理解してもらう必要があることがわかった。

今後の課題と対応方針

○長期的、継続的な活動にしていくための地域指導者や教員の兼職兼業による指導者等の確保が必要になり、質・量ともに課題である。人材バンクの登録について、市のHPや広報等を活用して、市民に広く周知し、面談等を実施しながら質・量の確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- 月額1000円の参加費
- 国の補助
- 市の補助

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

令和6年度は費用負担無し

■ランニングコストの分析

令和6年度

統括コーディネータ人件費（514千円）

指導者謝金（154千円）

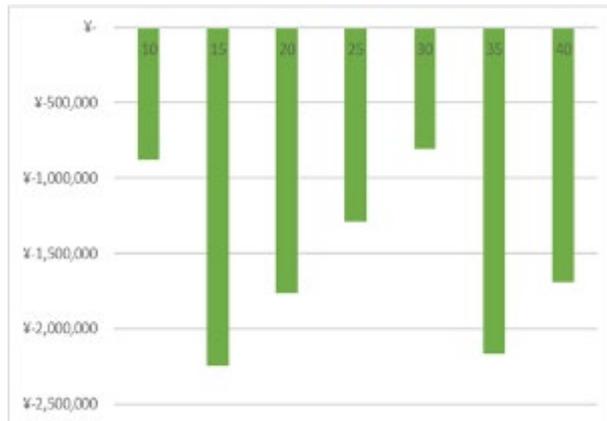
消耗品費（390千円）

保険料（16千円）

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

（指導者数は15人未満は1名、30人未満は2名、45人未満は3名 1回3時間、月4回の指導 謝金は時間1600円 8種目 年間で試算）

月額1000円の場合

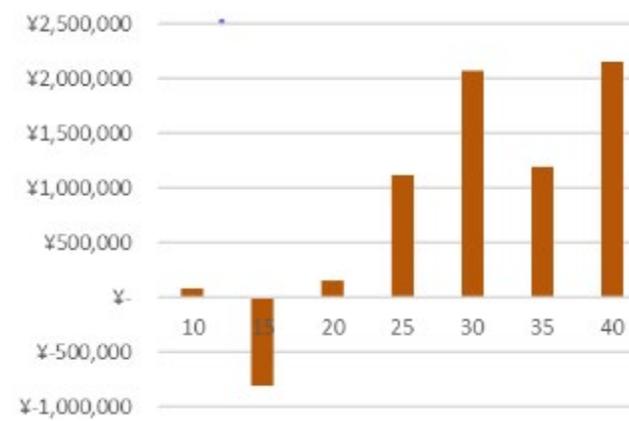


参加人数に関係なく、補助が必要となる。

<補助額>

- 10人 884千円
- 15人 2,247千円
- 20人 1,767千円
- 25人 1,287千円
- 30人 807千円
- 35人 2,170千円
- 40人 1,690千円

月額2000円の場合



補助が必要な人数は10人未満及び15～19人のみである。

<補助額>

- 9人 116千円
- 15人 807千円
- 16人 615千円
- 17人 423千円
- 18人 231千円
- 19人 39千円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

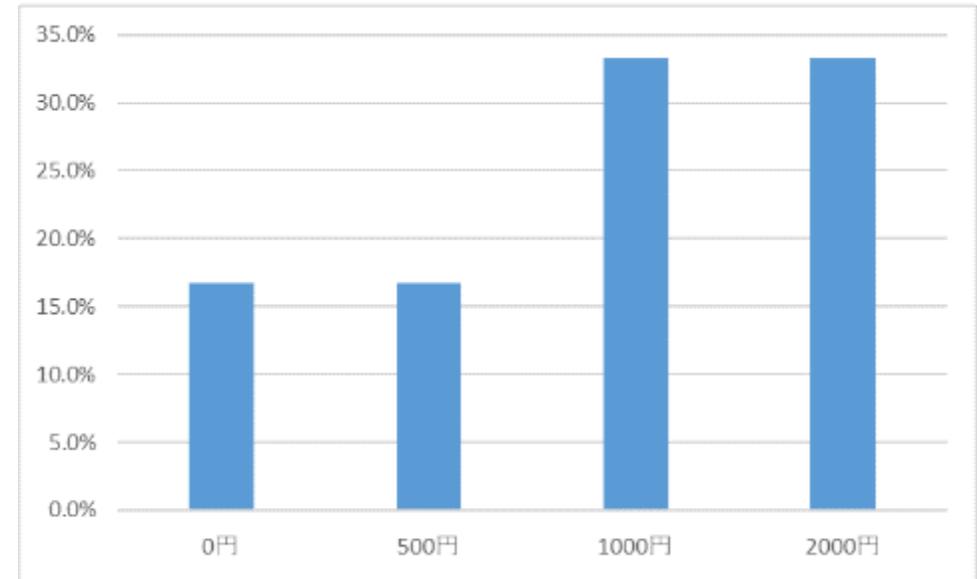


取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

令和6年度の実証事業は、受益者負担を月額1,000円（保険料800円含む）に設定し取り組んだ。アンケートの結果から、妥当な参加費は1,000円以下という回答が7割弱を占めた。参加費を月額1,000円にした場合、参加人数に関係なく、補助が必要となり、消耗品等の購入を考えると地域クラブの運営は厳しいことが予想される。月額2,000円なら指導者の謝金はほぼ受益者負担で賄うことができるため、補助金を消耗品等の購入に充てることができる。地域クラブの運営を考えると、週1回3時間程度の活動をしていく場合、月額2,000円を受益者負担額として定めるのが妥当であると思われるが、保護者の方の意見と比較すると不一致が生じていることがわかった。



今後の課題と対応方針

令和6年度の実証事業より、参加費を徴収して実施したが、部活動は今まで部費はあったものの参加費が発生しない活動であったため、参加費という認識は保護者の方にとって違和感を感じたように思われる。今後展開されていく地域クラブは、部活動とは違い、受益者負担が必須であることを保護者の方にしっかりと認識していただき、スムーズな地域クラブの

運営になるようにしていかなければならない。次年度以降、地域の方や保護者の方に部活動地域移行についてしっかり説明し、地域クラブは部活動を代替するものであること、そして学校と連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施していくものだというを理解していただくために、ホームページや広報誌等で広く周知していく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度の実証事業として、軟式野球、サッカー、卓球の3種目を実施する予定で計画をしていた。しかし、卓球において指導者を確保することができなかったため、軟式野球とサッカーの2種目の実施を決定した。また、実施する軟式野球とサッカーは集団スポーツのため、10名未満は十分な活動にはならないと判断し、その場合は実施しないことを条件に募集を行った。サッカーは14名の願いがあり、条件をクリアしたため実施できたが、軟式野球は6名の希望だったため、実施を見送った。以上を踏まえると、地域クラブを運営していくには、指導者の確保に加えて参加の希望者数が伴わないと実施できないことがあきらかとなった。

また、参加費として月額1,000円を徴収し、運営を行った。補助があったため、謝金及び消耗品費の捻出はできたが、月額1,000円の参加費では運営が厳しいのが現状であった。しかし、保護者の方のアンケートでは、受益者負担額は1,000円もしくは1,000円以下（0円を含む）が妥当であるといった回答が多かった。保護者としては、部活動の代替となる地域クラブは、補助及び受益者負担である参加費で運営されていく認識が低いのではないかと予想される。

地域クラブを展開していくためには、実施予定種目の指導者の確保に努め、可能な限り低廉な参加費で運営できるよう計画していかなければならない。

●成果の評価

地域関係機関と十分な連携を図ることで、部活動の地域移行を理解していただき、受け皿として「芝運動公園スポーツクラブ（公益財団法人 桜井市体育協会）」に担っていただくことが決定したのは大きな成果である。

部活動地域移行に伴う兼職兼業について、教職員への希望者向け説明会を実施したが参加者がいなかったのが課題である。

アンケート結果より、部活動の代替となる地域クラブの参加費に対する保護者の認識が、我々が想定していた参加費よりも大きく下回っていたことは課題である。

●今後に向けて

芝運動公園スポーツクラブとより連携を密にし、地域クラブの運営について調整を図り、準備を進めていく必要がある。

地域の方や保護者の方、教職員に対して地域クラブ指導者の説明を十分に行い、指導者確保に向けて人材バンクへの登録を広く周知していく必要がある。

本市における地域クラブの在り方について、地域の方や保護者の方、教職員に向けて広く周知していく必要がある。

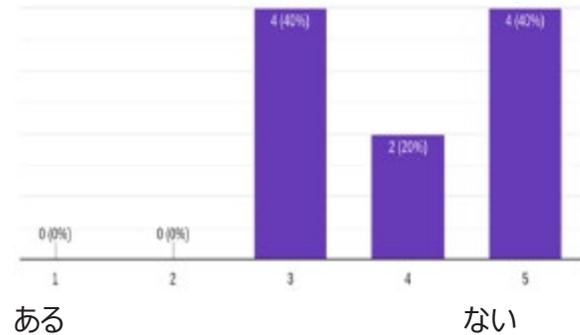
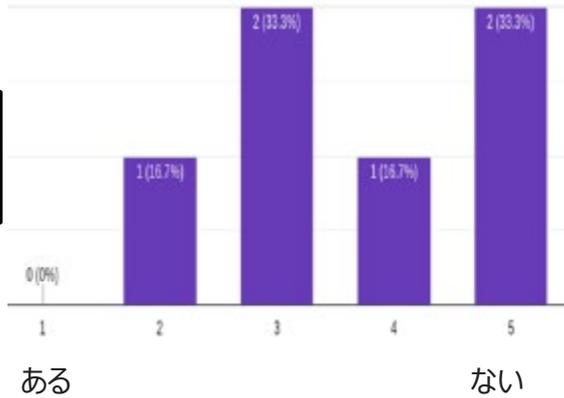
2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

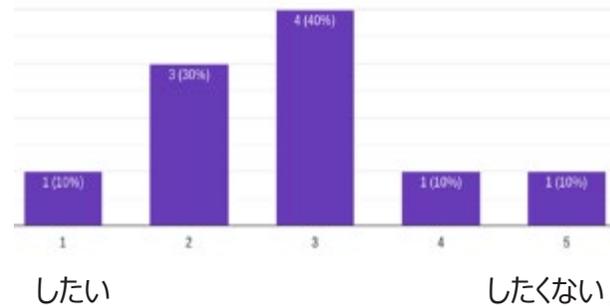
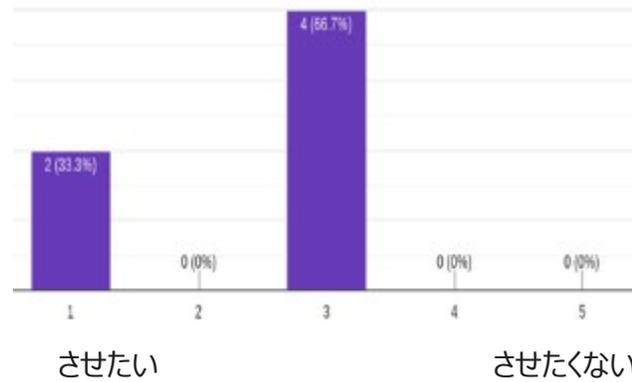
Q1 学校の先生以外が指導することに対して不安はありますか。

保護者

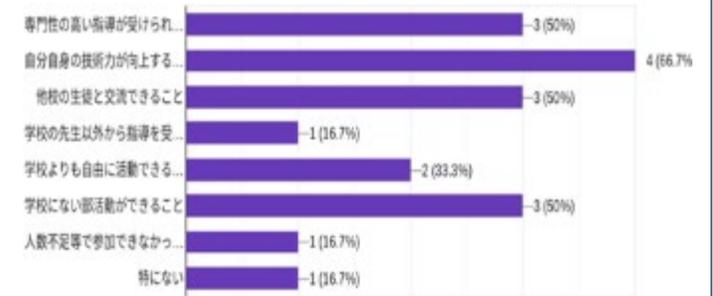


生徒

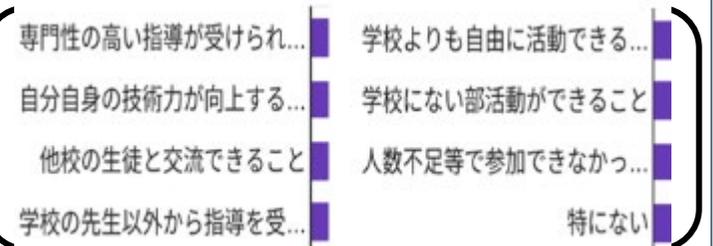
Q2 今後も参加させたい (したい) ですか。



Q3 地域クラブ活動に期待すること (求めること) は何ですか。



※Q3の選択項目は以下の通りです



広報資料

中学生の皆さんと保護者の皆様へ

令和6年度 桜井市立中学校部活動の地域移行（実証事業）についてのお知らせ

奈良県は令和5年度から「教員の指導による休日の部活動指導を廃止する」との方向性を定めました。桜井市では学校部活動の地域移行を進めるため、地域指導者を確保して「地域クラブ活動」を徐々に開始していきます。令和6年度は、実証事業としてサッカー・野球から実施し、準備が整った競技より随時案内します。

目的は



- ① 少子化が進み、生徒数が減少している中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- ② 専門的な指導による充実した活動と技能の向上を図る。
- ③ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能な多様な環境を整備する。

サッカー

期間：令和6年11月～令和7年3月(予定)
場所：大三輪中学校グラウンド
費用：毎月1000円
活動：毎週土曜日 13時30分～16時30分

軟式野球

期間：令和6年12月～令和7年1月(予定)
場所：大三輪中学校グラウンド
費用：毎月1000円
活動：毎週土曜日 13時30分～16時30分

※ 各曜日10名に満たない場合、実証事業は実施しません。

- ・地域の指導者や教員（希望者）による専門的な指導を受けることができます。
- ・市内公立中学校に在籍する生徒は、学校の部活動に入学の有無にかかわらず、希望すれば参加できます。
- ・参加を希望する人は、担任の先生より「参加願」をもらい、必要事項を記入の上、学校に提出してください。
- ・活動場所への移動は、保護者の責任の下、行ってください。自転車で行くことも可能ですが、ヘルメットを着用し、行き帰りの安全には各自十分に注意してください。
- ・令和6年度の実証事業は、国及び市、保護者の方の負担で運営します。

桜井市立中学校部活動の地域移行（実証事業）については、下記までお問い合わせください。
なお、令和7年度以降の部活動地域移行に向けて、現在も検討を進めています。

桜井市教育委員会 学校教育課 42-9111（内線 8162）

【生徒への参加啓発チラシ】

～桜井市の部活動地域移行について～

桜井市教育委員会

令和7年1月現在

奈良県では、令和5年度から休日に教員が指導する部活動は廃止となりますが、桜井市では芝運動公園スポーツクラブが運営主体となり、「地域クラブ」として中学生の休日の活動は継続されます。この地域クラブは、桜井市立中学校に通う生徒で、活動を希望する人は誰でも登録して参加できます。

なぜ学校部活動の地域移行が実施されるのか？

- ・少子化により生徒数減で部員数も減り、チームが編成できない場合がある。
- ・生徒の在籍校に自分のやりたい部活動がない。
- ・「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保する。

学校部活動の地域移行になると・・・

- ・地域指導者から専門的な指導を受けることができ、充実した活動と技能の向上を図ることができる。
- ・在籍校では部員不足でも、市内中学校の生徒が集まれば、桜井市地域クラブとしてチーム編成できる。
- ・在籍校にやりたい部活動がない場合でも、自分の目的に合った活動が桜井市地域クラブにあれば参加できる。

桜井市



桜井市教育委員会

活動支援

登録・参加費

芝運動公園スポーツクラブ（桜井市体育協会）

- (例) 野球クラブ 土曜日 午前 A中学校グラウンド
 - 卓球クラブ 土曜日 午前 A中学校体育館
 - 吹奏楽クラブ 日曜日 午前 A・B中学校音楽室
- ※参加希望者が10名未満の場合は、継続しないクラブもあります。

地域指導者の募集

【応募資格】

- ・各スポーツ競技の経験がある方、または、指導経験のある方
- ・障がいや主観や厳しい指導ではなく、生徒たちに温かく接し、生徒のやる気を大切に、卒業を通して、土曜日から日曜日どちらか半日の指導ができる方（3時間程度） その他

【指導内容】

- ・基本技術の指導を中心に専門的な指導やアドバイス、試合や大会等の引率 等
- ・練習日程や練習メニューの計画作成、安全指導 その他

※令和8年度 開設予定の地域クラブ

- ・軟式野球 ・サッカー ・陸上競技 ・ソフトテニス ・バスケットボール
- ・卓球 ・バレーボール女子 ・吹奏楽

地域指導者募集中！



お問い合わせ先：桜井市教育委員会 学校教育課 42-9111（内線 8162）

地域移行説明資料

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【ウォーミングアップ】



【パス練習】



【ミニゲーム】



【ミニゲーム】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

協議会の開催

受け皿団体の決定

実証事業の実施

令和7年

人材バンク設置
地域クラブ募集

地域クラブ活動の開始

令和8年

休日の地域クラブ活動の開始

<協議会の開催>

●ステークホルダー

学校教育課、社会教育課、総括コーディネーター、市内中学校長、市体育協会

●経過

協議会を6回実施（うち1回は3月実施予定）。地域移行に向けて本市の状況と展開について共通理解を図る。

●実施にあたって生じた課題

協議会開催にあたっては、特に課題もなく、予定通り実施することができた。

●実施内容、工夫した点等

総括コーディネーターが日時と場所の設定、連絡等すべて調整を図ったことで、スムーズに展開できた。

<受け皿団体の決定>

●ステークホルダー

学校教育課、社会教育課、総括コーディネーター、市内中学校長、市体育協会

●経過

総合型地域スポーツクラブである芝運動公園スポーツクラブが受け皿となることが決定した。

●今後の課題

地域クラブを展開していく中で、芝運動公園スポーツクラブ（公益財団法人桜井市体育協会）の運営の仕方に合致しないところをどのように規定を定めて運営していくかが課題である。連携を密にとり、課題を明確にし、解決していく必要がある。

<実証事業の実施>

●ステークホルダー

学校教育課、社会教育課、総括コーディネーター、市内中学校長

●経過

サッカーと軟式野球において、指導者を確保し、参加者の募集を行った。

●実施にあたって生じた課題

部活動と並行して実施したため、軟式野球において、参加者が10名に満たなかったため、サッカーのみの実施となった。

●次年度に向けて

実証事業を実施するにあたり、今年度同様部活動と並行して実施するのかわかり検討し、学校と連携を図りながら進めていく必要がある。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

桜井市部活動地域移行に向けたスケジュール

